

# マックス・ヴェーバーの「魔術」からの解放

——『倫理』論文における“Beruf”概念をめぐる資料操作について——

羽 入 辰 郎

「込み入った問題の場合よくあることなのであるが、最終的に解答が判ってみると、余りに単純なので、これで本当に正しいのだろうか? とか、もし正しいとしたら、こんな簡単なことがなぜとうの昔に発見されていなかったのだろうか? と不思議になるくらいその解答というものは単純なものである。」(マックス・フアランド『ベンジャミン・フランクリン回想』より)

## 序

以下の研究(1)では、マックス・ヴェーバーの論文『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(2)のごく限られた部分を、テキスト、及び、そこで引用されている資料のレベルに基づいて厳密に解説することが試みられる。その際我々は、ヴェーバーの数ある作品の内でも最も有名なこの論文が

なぜ「解説不能」(“unlesbar”)であるのか、その理由を明らかにすることを試みる。本稿の作業から得られた結果は、我々自身にとってもまた残念なものである。一九一七年、学生達に請われて『職業としての学問』について講じたこの人物、「畏敬の念を呼び起こし、沈黙を命じる最大の権威」(Hennis 1987: 3)、社会科学の最高権威であるところのこの人物は、にもかかわらず、“Beruf”(職業)という言葉に関する自らの研究においては、社会科学の方法論に関する彼の論究において彼があれほどまでに高い価値を置き、他人に対しても要求した「知的誠実性」の要求に彼自身は恃っていた。『職業としての学問』に身を捧げようとしていた学生達に対して、「それゆえ、言わば自分で馬の目隠し皮を付けて、自分の魂の運命はこの写本のこの箇所をば正しく判読出来るか否かに懸かっている、とまで思い込むことが出来ないような者は誰であれ、学問とはそもそも縁無き衆生なのである」(MWG I/17: 80

(1)とまで教えを垂れていたこの人物は、己の学問的代表作たる研究論文において、ルター聖書の原典すらきちんと調べてはいなかった。

『社会科学および社会政策雑誌』(“Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik”)に『倫理』論文が発表されてから既に九〇年の歳月が流れた。

「汝が生まれるまでに数千年の歳月が流れねばならなかった。そして更に数千年が——汝がこの箇所の判読に成功するか否かを——沈黙の内に待ち続ける」(MWG I/17: 81)。

この言い回しに続けてヴェーバーは、軽はずみな動機から学問を職業として選ぶとする若者への警告として、言わば『職業としての学問』への軽率な決断への警告として、ミューヘンの学生達に対し何がしかの脅しを含んだ口調で、次のように述べた。

「こうした奇妙な……三昧境、このような情熱がないならば、その者は学問への天職など持っていないのであり、何か他のことをした方が良いのである」(MWG I/17: 81)。

しかしながら我々はここで一つの——恐らくは無謀に響くであろう——疑問を敢えて提示しよう。「尊敬すべき先祖としてまた家の守護神として」(Hennis 1987: 4)現代の社会科学が崇拝しているこの人物が、残念ながらただの一人の詐欺師に過ぎなかったことにマックス・ヴェーバー研究が遂に気付くに至るまでに、一体更にあと何十年の歳月が沈黙の内に過ぎ去らねばならぬのか、と。

ヴェーバー研究は、とりわけ社会学領域におけるヴェーバ

ー研究は、ヴェーバーを絶えず弁護し崇拝してきた。ヴェーバー研究は、他の専門領域からの批判に対してヴェーバーを守るために常に勇敢に闘ってきた。社会学にとってはヴェーバーに対する批判は全て、己の「生みの父親」(Hennis 1987: 118)に対する凌辱を意味した。まるで自分の理想化された親に向けられた冒瀆に対して応ずるかの如く、ヴェーバー研究は己の敵に向かって激しく襲いかかった。そうした批判は全て、不慣れた領域の問題に無思慮にも手を染めてしまった専門外の素人達の単なる誤解から生じたものに過ぎぬとも言わんばかりの高飛車な態度で。脅しを含んだこうした傲慢な非難によって——それは同時代の批判者に対する『倫理』論文の著者の「横柄なやり口」(Hennis 1987: 116)を思い出させるようなものでもある——他の専門領域からのヴェーバーに対する批判はいつもたやすく沈黙させられてきた。こうしてヴェーバー研究の領域は常にヴェーバー研究者達の聖域であり続けてきた(3)。研究者達はヴェーバー研究の領域ではこの偉人の偉大さを前にして「控えめであらねばならない。さもなければ思い上がっているとか尊大であると見なされる危険を冒すことになる」(Mathes 1991: 1)。ヴェーバー研究の世界は常に、魔術の園であり続けてきたのである——マックス・ヴェーバーという魔術の。「世界の脱魔術化」について論じているはずのヴェーバー研究が、それ自身はマックス・ヴェーバーからいまだに「脱魔術化」されていないという事実ほどにこの世に皮肉なことはない。かくしてヴェーバー研究の領域においては、マックス・ヴェーバーに関しての科学

の名に値する学問は残念ながらいまだもって成立し得てこなかった。マックス・ヴェーバーは今日でも尚、多くの学者達にとつては彼等の一種特殊な信仰の対象なのである。そしていつの時代でも大衆の礼拝の対象を冷静に分析することには危険が伴う。マックス・ヴェーバーが誤りを犯しているとは指摘している文章を読む時、学者達はまるであたかも自分達の理想的な父親が攻撃され、そのことよって自分達自身の自我をも脅かされているかの如くに、絶望的でヒステリックな、従って残念ながら「価値自由」とは到底言えぬ反応を起こす。かくも強烈に彼等はヴェーバーに対し情緒的に結合してしまっている。アカデミズムの世界の家父長的雰囲気の中で彼等は英雄マックス・ヴェーバーに自分自身をかくも小児じみた形で結び付けてしまっているのである。では如何にしたらヴェーバーと彼の作品を科学的に批判的に研究することが我々に可能となるのか？如何にしたら我々は我々自身をマックス・ヴェーバーの「魔術」から解き放つことが出来るのか？

グイルヘルム・ヘニスはその著書の中で次のような甚だ興味深い疑問を提示している。「ヴェーバーの作品を理解しようと思うならば、我々はまずそれを読むことが出来なければならぬ。しかし、それはそもそもそれが読解可能(legbar)なものなのであるか？」(Henis 1987: 8)

残念ながらそれは読解可能なものではない。しかしながら、それが何故読解不可能なものであるのかということとは、より正確に述べるならば、どのようなやり方でヴェーバーは自分の作品を読解不可能な形に構成したのかということとは、『倫

理』論文のテキストから実は厳密に読解可能なのである。そしてヴェーバーの魔術的な言葉を解読することに人がひとたび成功するならば、換言するならば、いかなるやり方で、いかなる理由からヴェーバーは理解不能な議論を作り上げたのか、作り上げざるを得なかったのか、ということこそ人が正確に理解するならば、その時初めて人はヴェーバーの魔術から解き放たれ自由となるのである。なぜなら、読み手がひとたび理解し得た言葉というのは、読み手に対してはもはや如何なる脅しめいた魔力も振るわぬから。理解こそが魔術に対する最も効果的な防御なのである。人はしかしヴェーバーの魔術的な言葉を、ただ単に「テキストのレベルでの」分析だけによつて解読することは出来ない。悪魔が老獪な様に、ヴェーバーもまた老獪なのである。この年取った抜け目のない悪魔から自白調書を取るためには、この悪魔を「万力」(MWG I/7: 89)に、それもただ単に論理の万力にだけではなく、文献学という万力の拷問にかけねばならないのである。文献学的手法によつて初めて、即ち、『倫理』論文におけるヴェーバーの叙述とそこでヴェーバーによつて引用されている資料との厳密な照合(4)によつて初めて、ヴェーバーの理解不能な叙述は、彼が読者に対して何故かくも理解不可能な形に書かざるを得なかったのかという理由をも含めて、理解され得るものとなるのである。

理解不可能性、分からなさ。これこそがヴェーバーの作品の「魔力」の秘密なのである。不可解で謎めいた言葉は人々の心に恐れを吹き込む。そして人は理解出来ぬ言葉を、理解

出来ぬからこそ敬う。理解出来ぬからこそ人はヴェーバーの作品の周りに群がったのである。人は理解出来ぬ言葉を恐れる。そして恐れるが故に、自分達を不安にさせる理解不能な言葉を人は崇拜しようとする。ヴェーバーが何故日本とドイツにおいて取り分け人気があったのか、その理由が恐らくはここに隠されている。そしてここに、「私はヴェーバーを理解することが出来る」と称する一群の人間達が出現する。理解出来るはずもないものを、理解出来ると称するこれら一群の人間達の出現と共に、ヴェーバーの残した意味不明な言葉は、今や一層秘教的な魔術的言辭へと祭り上げられていく。ヴェーバーを専門に解釈する人間と専門に解釈する書物の出現と共に、こうしてヴェーバー産業が成立する。「分かる」と言う人間が他方にいるのに自分には分からぬという事態が読者に醸し出す不安と、そうした特有の不安を伴った難解さが読者の心の内に掻き立てる「それを分かる」と称する者達への羨望、そして自らも彼等のように「分かる」と言い立てられるようになりたいという欲望、これらこそがヴェーバー産業を支えた心理的需要的秘密なのである。

しかしながら『倫理』論文は一体全体それそのままの形で分かる代物なのであるか？或いはひょっとして、『倫理』論文を理解出来ると称してこれまで解釈を提示してきた人間達の方が実は間違っているのではなからうか？分からぬと言ってきた人間達の方が実は正しいのではなからうか？以下において我々が『倫理』論文のテキストとそこで引用されている資料との間で可能な限り厳密な照合を行うのは、正

にこのことを確かめようとするためである。資料との照合——これは言うまでもなく、学問にとつては実は最も基本的な検証作業、第一段階の作業にしか過ぎない。しかしながらこれまでヴェーバー研究においてはこうした最も基本的な初歩的作業こそが欠落していたのである。先に、これまでのヴェーバー研究は科学の名に値してこなかった、と述べたのは正にこの意味においてである。

さて『倫理』論文とは、テキストのみに基づいてまともな解釈しようとする限り、実は理解不能であるはずの論文なのである。これから我々が明らかにしようとするのは、『倫理』論文が実は理解不可能な論文であること、そして著者ヴェーバーは実はそれを知っていたということ、そして、本来は理解不可能なはずの自らの立論を如何にして理解可能なものであるかの如く『倫理』論文中でヴェーバーが提示して見せていたか、という許術のからくりである。我々がこれから行おうとするのは、ヴェーバーの作品のごく一部分に関する「暴露学 Entüllungswissenschaft」である。勿論我々がここで言わんとしているのは、他人に向かって投げつけるための非難の言葉としてシュルプター流にねじ曲げられた意味においてのそれである。学問とは常に暴露の試みであるべきであり、事実の暴露、それも往々にして「不快な事実」(MWG I/7: 88)の暴露であるべきなのである。我々がこれから行おうと考えていることは、マックス・ヴェーバーに関する「極めて不快な事実」(MWG I/7: 99)を提示することである。学問

とは常に、我々研究者にとってはそのような不快な事実、「どこまで耐えられるか」(Marinane 1984: 690)を試すための試練なのである。学問的営為とは研究者にとって、これまで自分を支えてくれた甘美な幻想を己の手で破壊してゆく作業のことなのであり、そして自分の幻想が次々と破壊されてゆくというこの心理的に苛酷なプロセスに極限まで耐え続け、にもかかわらず理想を捨てぬこと(Marinane 1984: 690)なのである。こうした学問の運命に耐えることの出来ない者に対しては、我々はヴェーバーと共に次のように告げるしかなくなる。「そういう者は、むしろ黙って、よくあるように自分の背教を世間に吹聴などせず、ただ、慈悲深く両腕を広げて待たせてくれる昔ながらの教会へ帰るがよい」(MWG 1:17: 110)。ヴェーバーに関する不快な事実を知ることなどより「知性を犠牲にする」ことの方を好むと言っているのであれば、その場合その人は教会に帰るべきなのであって、決してヴェーバー礼拝の「勝利の神殿」(Hennis 1987: 5)に向かうべきではないのである。「マックス・ヴェーバーに関する不快な事実」をも、仮にそれが事実であるとするならば深く認めること、それが、たとえどのように逆説的に響こうとも、今の我々がヴェーバーから学ばねばならぬことなのである。「不快な事実 *unbequeme Tatsachen*」……自分の党派的意见にとつて不快な事実を認めることを教えることが有能な教師の第一の責務である」(MWG 1:17: 96)と述べたのは誰であろうヴェーバーではなかったか? 己をひけらかし己の周囲の他人を脅すために死せる偉人を利用する英雄崇拜ほどにこの

世に傲慢なものではなく、個人の精神の自由のために戦った人間を死後英雄として崇拜することほどに生前の彼を侮辱することもない。人がもしヴェーバーの真の弟子たろうと思うならば、その時人が行うべきことは、ただヴェーバーの教えに本気で従い、ヴェーバーの作品を「とらわれぬ目」でかつ「ザッハリッヒ」に一つ一つ検証してゆくことだけなのである。そうすればヴェーバーを崇拜する必要など、もはや人は持たなくなる。ヴェーバーを崇拜することは、ヴェーバーの教えに従うことにはならない。それはヴェーバーを殺すことにしかならない。ヴェーバーの教えに従って、ヴェーバーに教えられたとおりにヴェーバー自身をも批判的に研究してゆくこと、ただこれだけがヴェーバーの教えを実際に学問の場で生かし続けてゆく唯一の道なのである。

以下において我々は、『倫理』論文のテキストにおけるヴェーバーの難解な魔術的論証の最良の例として一つの箇所を扱う。その余りの難解さのために、今日に至るまで一度も厳密には検証されてはこなかった箇所、即ち、「Beutl」に関する注の部分である。先ず、この注の論理構造を可能な限り明晰に明らかにする。そして次に、何故ヴェーバーは「Beutl」という語に関する彼の議論をあのような複雑怪奇なやり方で構成しなければならなかったのか、彼の側のその必然性を示し、同時に、では一体どういうやり方でヴェーバーは我々読者に魔法を掛けていたのか、それをも本論文の読者に対して明らかにすることを試みる。

最後に前もって警告しておくならば、本論文においては、

或る特定の時代の或る特定の地域の歴史的現実が所謂ヴェーバー・テーゼと合致しているか否か、換言するならば、ヴェーバー・テーゼというものが何らかの歴史的現実と当てはめることが出来るのか否か、ということを確認しようという試みは如何なる意味においても問題とはされていない。本論文で考察されるのはただ、ヴェーバーは『倫理』論文においてそのテーゼを学問的に許されるやり方で構成したのか否か、ということを確認すること、このことのみである。『倫理』論文における論証において、ヴェーバーが学問的手続きにおける「知的誠実性」の観点から見られる場合には致命的な誤りを仮に犯していたとしよう。しかしその場合にもなお、彼によつて『倫理』論文において主張されたテーゼ自体は歴史的には妥当な主張として留まり続ける、ということには十分に有り得ることである。仮によしんば『倫理』論文におけるヴェーバーの言明が全て間違っていたとしても、その場合にもなおヴェーバー・テーゼそのものは正しいものであり続け得る、ということすら人は主張し得るであろう。しかしながら、歴史科学の領域における一つの仮説としてのヴェーバー・テーゼそのものの妥当性という問題には我々は全く関心を有さない。R・H・トニーは歴史家としての健全な常識を以て、かつて正当にも次のように主張したことがあった。「結局のところ重要な問題は、ヴェーバーが事実について何を書いたかということではなく、……要は事実がどうであったかということである」(Tawney 1984: 32)。しかしながら、健全な歴史学の立場から見ると、恐らくはまるっきり倒錯した問題

関心の持ち方なのであるが、本稿で重要なのは「事実がどうであったか」ということではなく、むしろ逆に「事実についてヴェーバーが何を書いたか」ということなのである。或いはより厳密に述べるならば、どのようなやり方で歴史的事実に関する彼のテーゼをヴェーバーは組み立てたのか、ということのみに関心があるのであり、その組み立てられたテーゼが歴史的事実と合致するか否かということには我々は何らの関心も持たない。本稿で重要であり問題とされるのは、学者としてのマックス・ヴェーバーの「知的誠実性」のみである。これのみが我々の関心を惹く。

### 一 問題の所在

先ず初めに、ルターの「Beutl」概念に関するヴェーバーによる議論が、『倫理』論文全体の構成にとつて如何なる重要な意味をもっているかを見る。

『倫理』論文前半部においてヴェーバーは「資本主義の精神」の起源を古プロテスタントイイズムにまで遡る。しかしながらヴェーバーの論証を多少とも子細に検証して見るならばすぐに判ることは、ヴェーバーは実はそこで「資本主義の精神」の起源を直接には求めておらず、むしろ間接に、即ち「職業義務の思想」の歴史的由来を尋ねることによって、つまり「職業義務の思想」の歴史的由来から「資本主義の精神」の起源をも求めるといふ迂回が許されるためには、しかしながら、次の二つの条件が予め満たされているこ

とが必要となる。

一つは、「職業義務の思想」を「資本主義の精神」の内に、それも「資本主義の精神」にとつて構成的な意味を持つものとして含み込ませることにヴェーバーが前もって成功している、ということである。分かりやすく言い換えるならば、Aの起源を求めるに当たって、Aの起源を求めることによってそれに代えたいと言うのであれば、その前にAがAの本質的構成部分に属する要素であることを言わねばならない、ということである。

二つは、言うまでもなく、「職業義務の思想」の起源を実際に古プロテスタンティズムへまで遡らせることが可能である、ということである。

ヴェーバーがフランクリンの二つの文章から「資本主義の精神」の理念型を構成した時点では、まだ「職業義務の思想」は「資本主義の精神」の内には含まれてはいなかった。そこでの「資本主義の精神」の定義に従えば、「自分の資本」(Archiv: 財産を大きくすることへの関心)(Archiv 14: RS 33)は確かに「自己目的」としては見なされていたものの、いまだ「職業義務」としては見なされてはいなかった。ヴェーバーが「資本主義の精神」の内に「職業義務の思想」を含み込ませることに初めて成功するのは、フランクリンが『自伝』に引用していた或る聖書の一節を引く場面においてである。ヴェーバーによれば、その聖書の一節、即ち、「箴言」二二・二九は次のようであった。

「汝、その業に in seinem Beruf 巧みなる人を見るか、か

かる人は王の前に立たん」(Archiv 17: RS 36)。

右の聖書からの引用句において初めて、「Beruf」という語は『倫理』論文において初出する。フランクリンが——ヴェーバーに従えば——「少年時代に厳格なカルヴィニストの父から繰り返し教え込まれ」(Archiv 17: RS 36)、また、——再びヴェーバーに従えば——フランクリンが自身をして弛まぬ勤勉さへと動機付けたキー・ワードとして『自伝』において引用しているという(Archiv 17: RS 36)この聖書の句を引いた後に、ヴェーバーは次のように主張する。フランクリンに「貨幣の獲得は……職業 Beruf における有能さの成果であり表れなのであって、こうした有能さが……フランクリンの道徳の実際のアルファでありオメガなのである」(Archiv 17: RS 36)と。そして、そこから更にヴェーバーは次のように言う。「己の「職業的」活動の内容」に対して、たとえそれがどのようなものであれ、各人はそれに対して義務を感じるべきなのである、というこうした「職業義務の思想」こそが「資本主義文化の「社会倫理」にとつて特徴的なものなのであり、否、それどころか或る意味ではそれにとつて構成的な意味を持っているのである」(Archiv 17: RS 36)と。ここでヴェーバーは、「資本主義の精神」の内にもその「最も特徴的な構成要素の一つ」(Archiv 35: RS 62)として「職業義務の思想」を含み込ませることに見事成功したのである。「資本主義の精神」の内に「職業義務の思想」をこうして含み込ませ得たことによって、以後彼は、直接に「資本主義の精神」の起源を求めずとも、「職業義務の思想」の歴史的由来を求めること

によって、「資本主義の精神」の起源を間接に尋ねることが出来ることとなる。

そしてここから第二段階となる。いまや問うべきは「資本主義の精神」の歴史的起源ではなく、むしろ端的に「職業 Beruf」というこの特殊な思想の由来である。そして「職業義務の思想」の歴史的由来への問いに対して、ヴェーバーは次のように答える。こうした「職業義務の思想」は聖書翻訳者達の精神から由来したものである(Archiv 37: RS 65)と。ここでヴェーバーは「翻訳者達の精神」(傍点引用者)と述べているのであるが(この部分、従来邦訳では単数で訳されてきているが、「……der Übersetzer」は複数二格である)、しかしながら、このすぐ次に続く部分での彼の叙述、及びその部分に付された注から直ちに分かることは、彼がここで重視しているのは実はマルティン・ルターただ一人であるということである。ヴェーバーによれば、単に「実生活での地位と限定された労働領域などの意味における」『世俗的職業』(Archiv 36: RS 63)と、この意味はかりか、「神から」(Archiv: 神から)与えられた使命という——或る宗教的観念」(Archiv 35: RS 63)をも含意した、「ドイツ語の「Beruf」或いは英語の「calling」(s)といった表現は、ルターの聖書翻訳から初めて生まれたものなのである。そしてここにおいて同時に、「職業義務の思想」を巡るヴェーバーの探究は、己の目的を既に達したこととなる。即ち、ルター、つまり古プロテスタンティズムにまで到達し得たのである。「職業義務の思想」の根源を古プロテスタンティズムに見出すことと、「資本主義の

精神」そのものの起源をもまた古プロテスタンティズムの宗教世界へと遡らせることとは、もはやあと一步の違いではない。

従って以上のことから我々は次のように述べることが許されよう。フランクリンの『自伝』に引用されていた「箴言」二二・二九の一節から「Beruf」という語を引き出し、そして更にはただこの「Beruf」という語の語源を迎えることのみによって直接にルターへと遡る部分、この部分こそが『倫理』論文の全論証にとつての要をなす、と。そして本稿で検討対象とするのが正に右部分である。なぜならこの部分のヴェーバーの論証には一つのアポリアが隠されているからである。(一)ヴェーバーは、フランクリンの『自伝』から「箴言」二二・二九を引くに当たって——『自伝』の原文では勿論その部分には英語で引用されている——『倫理』論文ではドイツ語で引用し、独語「Beruf」を用いた。

(二)フランクリン自身はこの部分を「Calling」で引用した(Franklin 1981: 75)。英語の「Calling」は独語の「Beruf」に相当する語であり、従ってそれを「Beruf」と独訳して引用したヴェーバーによるこの翻訳自体は適切である。

(三)ところが他方において、肝心のルターが彼の聖書翻訳においてこの部分を「Beruf」とは訳さなかった。ルターは「geschafft」と訳した。即ち

“Sihestu einen Man endlich in seinem geschafft, der wird fur den Königen stehen…….” (WA. DB. Bd. 10, II. Abt.: 75, 強調は引用者)。

(四) 従ってヴェーバーは、ルターは「箴言」二二・二九のその箇所において「Beruf」という訳語を使ってはいなかったにもかかわらず、フランクリンの用いた「Calling」という表現からルターの「Beruf」という訳語へと、『倫理』論文中において飛び移らねばならぬ」ということになる。

(五) ヴェーバーは勿論、この事態が自らの論証にとって致命的となりかねぬことを良く知悉していた。彼はフランクリンの『自伝』からの引用部分に次のような短い注を付し、読者に対しこのアポリアを後ほど解くことを約束した。

「箴言」二二・二九。ルターは「in seinem Geschäft」と訳している。古い英訳聖書は「business」。これについては後六三頁・注一を参照せよ。(Archiv: これについては後述<sup>9)</sup>) (Archiv: 17. Ann. 1. RS: 36. Ann. 1)

ここで予告されている注こそが、「Beruf」に関するあの有名な注である。右の短い注は、「Beruf」に関する注にくらべ従来あまり注目されてこなかったが、重要なのは「Beruf」に関する注よりもむしろこの注なのである。なぜなら、「Beruf」に関するあの膨大にして難解な注を書かざるを得なかった、そのそもその原因となる事態がこの短い注の内に含まれているからである。「Beruf」に関する注に含まれている肝心の問題点が従来看過されてきたのも、この右の短かな注が一体何を意味し、如何なる奇妙かつ厄介な事態を指しているかという点に関して、研究者がこれまで全く関心を払ってこなかったからに他ならない。

(六) ヴェーバーにとって些か厄介な前記(三)(四)の事態は、

9。

以上がこの短い注の内に含まれているアポリアである。では如何にしてヴェーバーはこのアポリアを回避したのか？我々はここで漸く「Beruf」概念に関するあの注を扱うことになる。このアポリアを回避するためにこそ、妻マリヤンネをして嘆かせたあの長大な「脚注の腫瘍 Fußnotege-schwulst」(Marianne 1984: 351)は書かれたのである。

## 二 ヴェーバーによるアポリアの回避

1 「Beruf」という語のルターによる二つの使い方とその橋渡しとして  
p. 8 「リント」七・二〇

前述のアポリアを回避するためのヴェーバーの議論が始まるのは、「Beruf」概念に関する注の第二段落目からである。先ず初めにヴェーバーは、「ルターは二種類の、差し当たりは全く異なった概念を「Beruf」という語で訳している」(Archiv: 38; RS: 66)と主張する。その一つは、「神によって永遠の救いに召される」という意味でのパウロの「*καρτος*」であり、ヴェーバーによれば、この用い方においては「*καρτος*」という概念は今日の意味における世俗的「職業」とは些かの関係もない。他方でルターは、「ベン・シラの知恵」一一・二〇<sup>10)</sup>においてこの「Beruf」という同じ語を全く異なる概念に対して用いており、ヴェーバーに従えば、「ベン・シラの知恵」のこの箇所におけるルターの翻訳は、私の知る限りでは、ドイツ語の「Beruf」という語が今日の純粹に世俗的な意味において用いられた最初の場合である」(Archiv: 38;

結局、フランクリンが『自伝』において英訳聖書での正統的な言い回しからはややすれた「Calling」という語によって聖書の句を引用したこと、そして聖書翻訳には見当たらないこの表現を足掛かりとしてヴェーバーが宗教改革の父へまで遡ろうとしたことから生じた事態である、と言える。

(七) ヴェーバーはこのアポリアの意味を、『倫理』論文中において自らのはっきりとは説明しなかった。しかしながら上掲の短い注の内に目立たぬように仄めかされている事態は、実際のところはかなり深刻なものである。なぜなら、後に出てくる「Beruf」に関する注の内ではヴェーバー自身も認めているように(Archiv: 40; RS: 68)「Geschäft」という語を「business」という語と共に、「Beruf」とは異なり、「神から(Archiv: 神から与えられた使命)などというような宗教的観念は一切含んではいぬ言葉であるから。フランクリンの『自伝』の一節からなるほど独語「Beruf」へと移行することは出来る。しかしその聖書からの引用句「箴言」二二・二九をルターは「Beruf」とは訳していなかった以上、そこからルターの Beruf 概念へと直接に遡ることは出来ない。フランクリンが『自伝』で引用した「箴言」の一節から、ルターにおける「Geschäft」という全く宗教性を帯びていぬ、ただ単に世俗的職業を意味するに過ぎぬ言葉へと遡ることは出来る。ルターの聖書翻訳によって創造された「Beruf」という、世俗的職業を指すと共に「神から与えられた使命」という宗教的含意をも含み込んだあのプロテスタンティズムに特有の概念へと遡ることは、従ってこのままでは不可能であることにな

RS: 66)という。ここでヴェーバーの主張をまとめてしまえば次のようになる。ルターは、本来は「純粹に宗教的な概念」だけに用いられるはずであった「Beruf」という訳語を「ベン・シラの知恵」一一・二〇<sup>10)</sup>における二つのギリシア語 *εργον* と *κτνος* とを訳す際にも、この二つのギリシア語は純粹に世俗的な意味をしか持っていなかったにもかかわらず、用いてしまった。言い換えるならばルターは、元来は「世俗的職業」という意味をしか含んでいなかった二つのギリシア語 *εργον* と *κτνος* に対して、奇妙なことにも、純粹に宗教的な概念だけに普通は用いられるはずだった訳語「Beruf」をすっぱりとかぶせてしまったのである。「世俗的職業」の意味をしか持たぬ語に純粹に宗教的概念のみに用いられてきた訳語をかぶせてしまったこと、こうしたルターのこの言わば意識から、宗教的な観念ばかりか「世俗的職業」という意味をも含み入れた、あのプロテスタンティズムに特有の「Beruf」という表現が生まれたのであり、そして正にこれこそがルターの創造であったのである」と。

ではルターは、片や宗教的、片や純粹に世俗的という「二つの……全く異なる概念」を、相互に訳し分けることなしに、なぜまた「Beruf」という同一の語で訳してしまったのであろうか？それが次の疑問となる。この疑問に対してヴェーバーは次のように答える。「ルターにおける Beruf という語の一見全く異なる二つの用法に橋渡ししてくれるのは、「リント人への第一の手紙」の中の或る箇所とその翻訳である」(Archiv: 39; RS: 67)。ヴェーバーによってここで言及

されている箇所とは七・二〇節のことであり、彼に従えばその箇所は次のようである。

“Ein jeglicher bleibe in dem Beruf, in dem er berufen ist.” (各人は自分が召されたところの「ルーフ」に留まっていなせらる) (Archiv: 39; RS: 67)。

そしてこの節でのルターの訳語“Beruf”について、ヴェーバーは更に次のように言う。

「二〇節においてルターは、一五二三年のこの章の釈義において古いドイツ語訳にならってまだ *kalte* を “Ruf” と訳しており (Erlanger 版五一巻・五一頁) 当時 “Stand” (身分——引用者) の意味に解釈してゐた (Archiv: 39; RS: 67)。

そしてこの「コリント」七・二〇の “*kalte*” を “Stand” (身分) の意味に解する当時のルターの解釈は「事実」妥当なものであったと、ヴェーバーは次のように述べる。

「事実明らかなることは、この箇所における——そしてこの箇所においてだけであるが—— *kalte* と「こう」の語はラテン語の “Status” やドイツ語の “Stand” (Ehestand) 結婚してゐる状態——引用者、Stand des Kneches (奴隷の身分——引用者等) にかなり(少なくとも大体のところ) 相当する」ということである (Archiv: 39; RS: 67)。

構文上からしてこの七・二〇の “*kalte*” という語は確かに「状態」とか「身分」といったニュアンスを含むがゆえに、この “*kalte*” を——そしてこの箇所の “*kalte*” のみであるが——“Stand” (身分) の意味に解そうというヴェーバーの

この議論が、ヴェーバー自身の独創であるのか否かは不明である。或いは彼は、O. E. D. における “calling” に関する議論をヒントとして右の “Beruf” に関する議論を組み立てたのかも知れない。

さて、“Beruf” という語の誕生を巡るヴェーバーの議論の鮮やかさとその独創性の問題は今はわきに置くとして、ここまでのヴェーバーの議論に関してはっきりと確認しておくべきことはむしろ次のことである。ここまでのヴェーバーの叙述によって明らかにされたことは、如何にして「ベン・シラの知恵」——二〇・二二におけるルターによる “Beruf” という翻訳がプロテスタンティズムに特有なあの “Beruf” という語の始原となるに至ったか、ということだけに過ぎぬ、ということである。右の説明によつては依然として一向に明らかにされていぬことは、「箴言」二二・二九における “Geschalt” と「こう」訳語と「ベン・シラの知恵」一一・二〇・二二における “Beruf” という訳語との双方を前にして、一方では前者の「箴言」二二・二九は『倫理』論文の全論証の構成にとつて極めて重要な箇所であるにもかかわらず、そして他方では、後者における “Beruf” という訳はそれに比すれば、双方の勧告が「事柄として似ていた」がためのルターの思い違いから生じた言わば、単なる誤訳、不適訳、或いは少なくとも余りにも自由な意識と見なすべきようなものであるに過ぎぬにもかかわらず、何が故に前者をあっさりとは無視して後者を格別に重んずることがヴェーバーには許されるのか、ということである。

ここでの論拠はその限りでは正しい。さて、ヴェーバーが “Beruf” 概念の成立史に関する自らの立論にとつて決定的な主張を持ち出すのは正にこの次である。ルターが「コリント」七・二〇の「身分」という意味を含んだ、従つて純粹に宗教的な元来の概念からは既に些か逸脱していたこの “*kalte*” をも、純粹に宗教的な観念をしか含んでいなかったパウロ的な “*kalte*” と全く同様に “Beruf” と訳してしまつたというこの事態は、今度は訳した本人であるはずのルター自身に逆に影響を与えてしまひ、さきほどの「コリント」七・二〇における「各人は各人の現在の身分(Stand)に留まるべきである」という「終末論的に動機付けられた勧告」と、他方では「各人はその仕事に留まれ、という伝統主義的かつ反殖主義的に動機付けられた「ベン・シラの知恵」における勧告」とで、ただ双方の「勧告が事柄として似ている」ということだけから (Archiv: 40; RS: 68)、元來は「労苦」(Mühsal) (Archiv: 39; RS: 67) をしか意味しなかつたはずの後者の「ベン・シラの知恵」一一・二二における純粹に世俗的な “*zovog*” と「こう」表現までも「同様に “Beruf” と訳す (Archiv: 40; RS: 68) に至らせた」と、より端的に言うならば、ルターは「コリント」七・二〇で自分がおこなつた訳に引かずられて「ベン・シラの知恵」一一・二〇・二二をも “Beruf” と訳してしまつたのである」と。

ここまでのヴェーバーの論証は、なるほど確かに巧妙で精緻なものである。もっとも、ルターにおける世俗的意味ばかりか宗教的含意をも含んだ “Beruf” という語の誕生を巡る

2 ヴェーバーの論拠

「箴言」二二・二九での “Geschalt” という訳よりも「ベン・シラの知恵」一一・二〇・二二における “Beruf” という訳語を重視するヴェーバーの論拠は以下のことである。

ルターは旧約正典に属する「箴言」の方を、外典に属する「ベン・シラの知恵」よりも「教年」早く訳した。他方では、双方の翻訳の間に当たる期間にルターの信仰は深まっていた。こうしたルターの信仰の深まりというものは——ヴェーバー自身の言葉で言い換えるならば、「三〇年代の正に初頭に……高まってきた……秩序の神聖視」や「神の……摂理へのますます精緻化されてきた信仰」、そして「神の不変の意志によつて望まれたものとして世俗の秩序を甘んじて受け入れようとする……傾向」といったものは——「ベン・シラの知恵」の翻訳において初めて現れたのであつて、「箴言」を翻訳した際にはまだ現れていなかったのである。ルターが、「箴言」二二・二九におけるヘブライ語の *תקנתו* を——それは「ベン・シラの知恵」一一・二〇のギリシア語テキストにおける “*epov*” という語の「原語に当たる」 (Archiv: 40; RS: 68) のだが——このヘブライ語を「箴言」の翻訳の頃にはまだ “Geschalt” と訳していたのは、それ故なのである。従つて、ルターの言葉遣いの研究に際しては、ルター信仰の深まりがいまだ現れていぬ “Geschalt” という訳語は度外視して一向構わぬのである」と。

以上見てきたヴェーバーの主張を論点としてまとめるなら

ば、次の五点になろう。

- (一) ルターは「コリントI」七・二〇における「身分」の意味を含んだ「*katōgōs*」を「*Beruf*」と訳した。
- (二) 初期における「*Ruf*」から「*Beruf*」へのルターの用語の揺れ(Archiv: 39; RS: 66)及び、後者へと訳語が暫時確定していったプロセスを「コリントI」七・二〇そのものが証している。
- (三) 「コリントI」七・二〇における勧告と「ベン・シラの知恵」一一・二二における勧告との双方の勧告における事柄としての類似性に影響されたために、前者の勧告「コリントI」七・二〇において「*Beruf*」という訳語を自身が用いたことに引きずられ、ルターは後者の勧告「ベン・シラの知恵」一一・二二においても、元来は宗教的観念を全く含んではいなかった二つのギリシア語をも、「コリントI」七・二〇におけると同様「*Beruf*」と訳すに至った。それは同時に、ルター個人の「神の全き特殊な摂理へのますます精緻化されてきた信仰」に影響された結果でもあった。
- (四) 「神の不変の意志によって望まれたものとして世俗の秩序を甘んじて受け入れようとする……彼の傾向」が、後に外典を翻訳した時期ほどにはまだ高まっていなかった「数年前」の時期に翻訳された「箴言」においては、従ってルターは訳語として「*Beruf*」ではなく「*Geschäft*」を選んだ。
- (五) 従って、ルターの用語法の研究に際して、「箴言」二二・一九における「*Geschäft*」という訳語を考慮に入れる必要はないのである。

本稿で資料に基づく検証が試みられるのは、上記のヴェーバーの主張のうち、我々によって強調を付された部分、即ち、正にその骨格部分である。

### 三 資料による検証

- 1 「コリントI」七・二〇における「ルターによる訳語「*Beruf*」」  
「コリントI」七・二〇におけるルターによる訳語「*Beruf*」に関するヴェーバーの主張は次の二点から成っていた。  
(一) ルター訳聖書では「コリントI」七・二〇は、「Ein jeglicher bleibe in dem Beruf, in dem er berufen ist」(Archiv: 39; RS: 67)と訳されている。
  - (二) しかしながら、この七・二〇での「*Beruf*」という訳語は決して最初から確定したものではなかった。むしろ「ルター」の言葉遣いは最初の内は(Werke, Erl. Ausg. 51, S. 51を見よ)「*Ruf*」と「*Beruf*」との間を揺れていた」(Archiv: 39; RS: 66)のである。
- ヴェーバーによる右の(二)の主張は、様々な訳語の可能性の内から「*Beruf*」という訳語が徐々に確定されていったプロセスを、また更には、最終的に「*Beruf*」という訳語に決めるに至るまでにはそれなりの時間がルターにとっても必要であったことを示しているものと言えよう。
- では右ヴェーバーの主張を資料によって検証してみよう。先ず最初に調べるべきは、一五二二年に出されたルターによ

tes Gebot halten<sup>19)</sup>). Nu ist doch die Beschneidung uns Jüden haet geboten von Gott; wie ist sie denn Nichts? Es ist ietzt zu lang hienon zu reden, an andern Orten hab ich gnug davon geredt. Kürzlich, alle Gesetze im Buch Mose sind gegeben bis auf Christum; wenn der sâme, der sollt lehren und geben den Glauben und die<sup>20)</sup> Liebe). Wo die sind, da sind alle Gebot erfüllt und aufgehoben, und frei gemacht, also, daß nach Christus Zukunft kein Gebot mehr noch ist, es sei denn vom Glauben oder Liebe. Wo es nu die Liebe fodert, soll ich mich beschneiden; wo nicht, soll ichs lassen. Wo Liebe Zorn fodert, da soll ich zönnen; wo nicht, soll ichs lassen. Wo Liebe fodert schwören, soll ich schwören; wo nicht, soll ichs lassen. Also fortan in allen Gottes- und Menschen-Geboten zu handeln ist. Was aber Liebe sei, wie sie nur ansiehet des Nächsten Ruh und Willen, und was Glaube sei, ist anderswo gnug gesagt.

Ein Jeglicher bleibe in dem Ruf, darinnen er berufen ist. Wilt du ein Knecht berufen, so sorge dir nicht: doch, kannst du frei werden, so brauche deß viel lieber.

Da wiederholet er zum andern Mal den Beschluß, und gibt<sup>21)</sup> ein Exempel von ein Knecht und Freien. Denn zu der Zeit waren viel eigen Leute, wie noch an etlichen Orten sind, die man Leibeigeng) nennet; die heißt hie S. Paulus Knechte. Nu, wie sich ein ehelich Gemahl gegen seinem Gemahl soll halten, deß es auch leibeigen ist; also soll sich ein Knecht gegen seinem Herrn halten, deß er leibeigen ist. Dad ist, es hindert ihn nicht, daß er leibeigen ist, an seinem christlichen Glauben, und darf darumb nicht vor seinem Herrn laufen, sondern soll bei ihm bleiben, der Herr sei gläubig oder ungläubig; trumm oder böse; es wäre denn daß ihn sein Herr vom Glauben

19) Lehre im Neuen Testament. 20) Leibeigen Leute. 21) Kuzg. 1. 2. 3.: sondern die Erfüllung der Gebot Gottes. 20) „dies“ steht bei W. 21) Kuzg. 1. 2. 8. und W; † noch.

4 \*

る最初の「新約聖書」いわゆる「九月聖書」(「Septembertestament」)である。その「コリントI」七・二〇は「Ein jeglicher bleibe ynn dem ruff, darynnen er beruffen ist」(WA. DB. Bd. 7: 104. 強調は引用者)

であり、確かにこの一五二二年版では「*Beruf*」という訳語によって取って代わられた部分はまだ「*Ruf*」と訳されていたことが判る(但し、「*Ruf*」ではまだなかった)。

次に、ルターにおいて訳語が「最初の内は……「*Ruf*」と「*Beruf*」との間を揺れていた」(Archiv: 39; RS: 66)こと例

証としてヴェーバーが挙げた、Erlanger 版全集・五一巻・五一頁を見てみよう(左上の資料参照)。この頁に収められているのは、翌一五二三年の『コリント人へのパウロの手紙・七章注解』(「Das siebente Kap. S. Pauli an die Korinthern, ausegelegt」)の二〇節(二二節の注解が始まる冒頭部分である。但し、ヴェーバーが自分の主張の典拠としているのは、ルターによる注解の内容そのものではなく、頁の中段に題目として掲げられている聖書からの引用句のみであり、ルターはそこに自ら訳した七・二〇の訳文を載せている。そこでこの表現は、

「Ein Jeglicher bleibe in dem Ruf, darinnen er berufen ist」(強調は引用者)

であり、ここでの訳語は確かにヴェーバーの言うように「*Ruf*」である。即ち、訳語は「*Beruf*」ではなくまだ「*Ruf*」となっていたのである。では、以上のことからルターの言葉遣いは最初の内は……「*Ruf*」と「*Beruf*」との間を揺れていた」(Archiv: 39; RS: 66)とのヴェーバーの主張は裏付けられたのであろうか? 残念ながらまだ裏付け

られてはいない。或いは、より正確に述べるならば、まだ半分しか裏付けられてはいぬ。なぜなら、人は二つの極の間の「揺れ」について論ずるためには、或るものが最初片方の極に留まっていたということだけでなく、後には他方の極に実際に揺れ動いたことをも論証しなければならぬからである。ルターが「コリントI」七・二〇の当該箇所を最初「Ruff」によって訳していたということは、ここまでのヴェーバーの論証によって確かに明らかになった。しかしながら、まだ示されていぬことは、ではルターが「Beruf」というもう一つの極へと実際に揺れ動いたのはいつなのか？ ということである。奇妙なことにヴェーバーは、ルターが七・二〇の当該箇所を「Beruf」と訳し始めたのは一体いつからなのか、この肝心の点に関しては『倫理』論文において一切触れていぬのである。検証されるべきはそれ故、一体いつからその箇所は「Beruf」と訳されるようになったのか、ということになる。

以下に転載した資料(下段上の資料)は、ルター生存中に発刊された最後の聖書であるところの一五四五年版ルター訳聖書の一部分である。

丁度中ほどに「コリントI」七・二〇が見える。それは、「Ein jglicher bleibe in dem ruff/ darinnen er beruffen ist.」(強調は引用者)となっている。従って「まだルター存命中の一五四五年に印刷が仕上がり」(WA. DB. Bd. 6: L)、彼の生存中に発刊された最後の版であるところの一五四五年版において、ルターはまだその箇所を「ruff」と訳していたことになる。

Ein jglicher / wie in der h̄err beruffen hat/ also wandle er/ vnd also schaffe ichs in allen Gemeinen. Ist jemand beschnitten beruffen/ der zeuge keine Vorhaut. Ist jemand beruffen in der Vorhaut/ der lasse sich nicht beschneiden. Die Beschneitung ist nichts/ vnd die Vorhaut ist nichts/ Sondern Gottes Gebot halten. Ein jglicher bleibe in dem ruff/ darinnen er beruffen ist. Bistu ein Knecht beruffen/ forge dir nicht/ Doch kaufu Frey werden/ so brauche des viel lieber. Denn wer ein Knecht beruffen ist in dem h̄errn/ der ist ein Gefreuter des h̄errn. Deselbigen gleichen/ wer ein freier beruffen ist/ der ist ein Knecht Christi. Ir seid thewer erkauft/ werdet nicht der Menschen Knechte. Ein jglicher/ lieben Br̄der/ worinnen er beruffen ist darinnen bleibe er bey Gott.

„Biblia Germanica 1545. Die Bibel in der deutschen Übersetzung Martin Luthers. Ausgabe letzter Hand“ (1967)より転載。傍線は筆者。

7: 19 に関する異同の記載

1. Kor. 7, 19 hat bis man 22<sup>1</sup> | WSt 22<sup>1</sup> < 7, 15 || WSt hat h̄n 24<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | Bruder fehlt 46 (Druckf.) 7, 16 selig werdest machen 22<sup>1</sup>-35<sup>1</sup> | WSt: 34-46, 37-46 7, 17 on 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | boß 30<sup>1</sup> < so wandel 22<sup>1</sup>-33<sup>1</sup> | also w. 33<sup>1</sup> < ordene 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | schaffe 30<sup>1</sup> < 7, 19 die erfüllung b. g. Gottes 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | Gottes gebot halten 30<sup>1</sup> < 7, 22 ein freier des h̄ern 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | dem h̄errn frey 27<sup>1</sup> | [Ems.] || ein gefreuter des h̄ern 30<sup>1</sup> < 7, 26 mein gutbunden 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | mein meinung 30<sup>1</sup> < 7, 27 Frageszeichen nach gepunden bis 30<sup>1</sup> Frageszeichen nach weß (l.) bis 33<sup>1</sup> 7, 28 hastu nicht gefundiget 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | h̄nbigestu nicht

7: 22 に関する異同の記載

7, 22 ein freier des h̄ern 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | dem h̄errn frey 27<sup>1</sup> | [Ems.] || ein gefreuter des h̄ern 30<sup>1</sup> < 7, 26 mein gutbunden 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | mein meinung 30<sup>1</sup> < 7, 27 Frageszeichen nach gepunden bis 30<sup>1</sup> Frageszeichen nach weß (l.) bis 33<sup>1</sup> 7, 28 hastu nicht gefundiget 22<sup>1</sup>-27<sup>1</sup> | h̄nbigestu nicht

翌一五四六年、ルターは死ぬ。同年、「ルターの存命中に準備が始められ、彼の死後完成し、ルターによる最後の修正を取り入れた」(WA. DB. Bd. 6: XVII)版が出される。一五四六年の全訳聖書と同年の新約の別冊版であり、これらがルターによる最後のオリジナル版と見ざるべきもの(WA. DB. Bd. 6: L)である。この一五四六年版での「コリントI」七・二〇は、

“Ein jglicher bleibe in dem ruff, darinnen er beruffen ist.” (WA. DB. Bd. 7: 105, 強調は引用者)

であり、やはり「ruff」である。

更に念のために、初版と最終版との間でルターが「Beruf」という訳語を一度でも用いたことがないか否かを確かめるために、ヴァイマル版全集の脚注に掲載されている、初版である一五二二年の「九月聖書」から一五四六年の最終版に至るまでの異同の記載をしてみる(WA. DB. Bd. 7: 104より転載した前頁下段下の資料参照)。

七・一九に関して七・二二に關しての異同の記載は存在するものの、そこには七・二〇に關しての異同の記載は存在しない。ヴァイマル版全集に従う限り、従って「コリントI」七・二〇に關してはいかなる表現の変化もなかったことになる。即ち、ルターが「コリントI」七・二〇の当該箇所を「Beruf」という言葉で訳したことは一度もなかったのである。

余りにも奇妙な事態なので、今一度繰り返し返そう。ルターが「コリントI」七・二〇を「Beruf」と訳したことは一度もな

かったのである。他方ではヴェーバーは、「コリントI」七・二〇におけるルターによる「Beruf」という訳こそが、「Beruf」という語のルターにおける二つの使い方の橋渡しをしてくれる箇所であると述べていた。この二つのことは一体どう理解すればよいのか？ ヴァイマル版全集に誤りはない。ではヴェーバーが単に間違えたのであろうか……？ 確認すべきことはむしろ次のことであらう。ルターが七・二〇を一度も「Beruf」と訳したことがなかったとするならば、ではそもそも一体どこからヴェーバーは「コリントI」七・二〇におけるルターによる「Beruf」という訳語、というものを引き出してきたのであろうか？ それが我々の次の疑問となる。

今一度『倫理』論文のテキストに戻ってみよう。鍵はそこに隠されている。

「コリントI」七・二〇を『倫理』論文において引用する時、ヴェーバーは次のように述べていた。

「ルター訳聖書(現代の普通の版における)では Bei Luther(in den üblichen modernen Ausgaben) の箇所 [七・二〇のこと——引用者が位置してゐる全連関は以下の通りである。……] (Archiv: 39, RS: 67, 強調は引用者)

ヴェーバー自身によって括弧に入れられ、そして我々が傍点を付した右部分は一切何を意味するのであろうか？ それの意味していることは次のようなことである。ヴェーバーがここで参照しているルター聖書は本物のルター聖書ではない、と。或いはより正確に述べるならば、ルター自身の校訂によ

20. Ein jeglicher bleibe in dem Beruf,  
darinnen er berufen ist. v. 17. 24. Ep. 4. 1.

1850年のコッタ版より転載

20. \*Ein Jeglicher bleibe in dem Beruf,  
darinnen er berufen ist.  
\*v. 17. 24. Ep. 4. 1.

1885年のカンシュタイン版より転載

るオリジナナルルター聖書ではなく、ルターの死後ルター以外の人間達による度重なる改訂を経た末の、一九〇四年当時の「現代」において普及していた、句読法・大文字小文字の区別・綴り・語順すらも「現代化」された、そうした現代の普及版の「いわゆる

ルター聖書」である、と。要するに、「コリントI」七・二〇の「κατὸς」という語に「Beruf」という訳語を当てたのはルターではなく、ルターより後のルター聖書の校訂者達なのである。最初にそこに「Beruf」という訳語を当てた校訂者が誰であるのか、七・二〇がルター聖書において「Beruf」と訳されるようになったのがいつ頃からであるのか、我々には判らない。

「現代の普通の版における……」とヴェーバーが述べた時、当時の様々な現代版ルター聖書のうちいずれの版を指していたのかということ、これを最終的に確定することもまた、ヴェーバーのここでの極めて曖昧な表現からして既に不可能である。しかしながら、遅くとも一九世紀の終り頃には既に、  
のであることを、これら「ルター聖書」自身がはっきりと示している。恐らくはヴェーバー自身の使っていた「ルター聖書」にも、そのような断り書きはあったのである。

以上見てきたことをまとめれば以下のようなことになる。  
(一)ヴェーバーは、ルターにおける「Ruf」から「Beruf」への訳語の変遷史をたどるに当たって、ルター自身によるオリジナナルルター聖書ではなく、ルターの死後何度となく校訂され、一九〇四年の当時広く「普及」していた「現代の普及版」における、いわゆる「ルター聖書」を用いた。

(二)ヴェーバーが用いたその「ルター聖書」では、我々が見た一八五〇年のコッタ版ルター聖書・一八八五年のカンシュタイン版ルター聖書と同様、「コリントI」七・二〇の当該の箇所はルター自身には由来しない「Beruf」という表現によって恐らくは既に置き換えられてしまっていた。

(三)他方ではヴェーバーは、一五二三年の「コリントI」七・二〇、二節に関する釈義においてルターが当該の箇所を「Ruf」と訳しているのを見た。

(四)上記(二)と(三)からヴェーバーは、ルターは「コリントI」七・二〇の当該部分の訳語として初期の段階では「Ruf」を、しかしながらその後の段階では「Beruf」を採用するに至った、と判断した。

(五)そして(四)を論拠として、「ルターの言葉遣いは最初の内は……「Ruf」と「Beruf」との間を揺れていた」のであるが、時間の推移と共にこの揺れも最終的には「Beruf」へと収斂していったのである、と論じた。

「現代の普及版」の「いわゆるルター聖書」においては、「コリントI」七・二〇の当該の箇所がルター本人には由来しない「現代化」された表現、即ち、「Beruf」によって置き換えられてしまっていたであろうことを間接的な傍証によって証明することは可能である。上掲資料は一九世紀後半の「いわゆるルター聖書」における「コリントI」七・二〇である。一つは一八五〇年のコッタ版の、今一つは一八八五年のカンシュタイン版のルター聖書である。

ルターが死に至るまで「Ruf」と訳し続けたあの箇所は、双方ともにおいて、既に「Beruf」という表現によって置き換えられてしまっていることが判る。「コリントI」七・二〇における「Beruf」という、ルター自身には全く由来しない表現は、ルター聖書の世界では既にポピュラーな表現となってしまうのである。そして、恐らくはヴェーバーもまた、上に見たようないずれかの「現代の普通の版」の「ルター聖書」から、彼の議論にとって決定的な意味を持つ「ルター自身の表現」として、「Beruf」という語を拾い上げてきたのである。但し、ヴェーバー自身は、自分が使っている「ルター聖書」が「現代の普通の版」のそれに過ぎぬことを、「コリントI」七・一七節から順次引用し始めた時、確かに知っていた。ちなみに、上記の二つの「ルター聖書」の題扉には双方ともに「マルティン・ルター博士のドイツ語訳に従った旧・新約聖書」という但し書きがきちんと謳われており、これらの「ルター聖書」がルターによるオリジナナルルター聖書では決してなく、ルター以外の者の手による校訂を経たも

(六)更には、同じく(四)を論拠として、この「コリントI」七・二〇を「Beruf」と訳した」という事実こそが、逆にルター自身に影響を与え、ルターをして、元来は宗教的含意など全く含んでおらず、ただ世俗的意味をしか持っていなかった「ベン・シラの知恵」一・二一〇「*zōnos*」をも「コリントI」七・二〇と同様に「Beruf」と訳させるに至らしめたのである、と主張した。

(七)但しヴェーバーは、ルターの用語を研究するに当たって自らが用いていたルター聖書が「現代の普通の版」におけるルター聖書であることは自覚していた。

上記論点中、(二)のみは推測である。これら七点を、とりわけ論点(七)を、どのように判断すべきかについてはここではまだ扱わぬ。我々はむしろヴェーバーの今一つの論点、即ち、何故に「箴言」二二・二九における「Geschäft」という訳語よりも「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二一における「Beruf」という訳語の方を格別に重視することが許されるのか、についての彼の論拠を先に検証することとしよう。

2 双方の翻訳の時間的前後関係に関するヴェーバーの論点——「箴言」三三・二九と「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二一

何故に「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二一における「Beruf」という訳語をより重視し得るのか、この点に関するヴェーバーの立論は、既に見たように以下のことであった。ルターの信仰の深まりは「ベン・シラの知恵」における「Beruf」という訳語において初めて現れたのであって、それ

年代	事項	ヴェーバーの主張
1522年	「コリントI」7:20	“Stand”(「状態」「身分」)の意味の“κλήσις”を“Beruf”と訳した(実際はルターは“ruff”と訳していた)
1524年	「箴言」22:29	מלאכה を “Geschäft” と訳した
1530年	『アウグスブルク信仰告白』	プロテスタンティズムの教理が確定し、“einem jeglichen nach seinem Beruf” という表現が用いられた
1533年	「ベン・シラの知恵」11:20, 21	“ἔργον” と “πόνος” を “Beruf” と訳した

表1

「コリントI」7:20の訳語“Beruf”(実際は“ruff”)が「ベン・シラの知恵」11:20, 21の訳語に対し影響を及ぼした

30年代初頭からのルターの信仰の深まり

より「数年前」に訳された「箴言」二二・二九の訳においてはまだ現れていなかったのである。だから後者の訳においては訳語が“Geschäft”のままだったのである。つまり、“Geschäft”と「訳語」をルターにおける“Beruf”、概念の成立史の研究において重視するに及ばぬのは、それがルターの信仰における初期の段階、即ち、彼の信仰がまださほど深まっていなかった時期に属するものであるが故である、と。

では右ヴェーバーの主張を資料によって確かめてみよう。ルターは一五二二年に「コリント人へのパウロの第一の手紙」を含む新約のドイツ語訳を出版している。そして二年後の一五二四年には「箴言」を含む「旧約聖書第三部」を、そしてその更に九年後の一五三三年には「ベン・シラの知恵」をヴィッテンベルクの別冊版として出している。ヴェーバーの主張通り、「箴言」二二・二九においてはルターはヘブライ語の מלאכה を確かにまだ“geschäft”と訳しているのに対し、九年後の「ベン・シラの知恵」の翻訳においては『七〇人訳』での一章二〇節における“εἰ τὸ ἔργον σου”を“im deinem beruf”で、また二二節の“ἐκνευε τὸ πόνου σου”を“bleib im deinem beruf”で訳しており、したがって確かにヴェーバーの主張するように、ルターは「ベン・シラの知恵」一・二〇・二二においては二つのギリシア語“ἔργον”と“πόνος”の双方を共に“beruf”によって訳していることになる。更に、「箴言」と「ベン・シラの知恵」との刊行の間には一五三〇年の『アウグスブルク信仰告白』が入る。そして同時に三〇年代の初頭には、即ち、「箴言」二二・

四年)と「ベン・シラの知恵」(一五三三年)との刊行の間に挟まれたこの時期には、ルター自身の信仰の深まりが、ヴェーバーに従えば見られる、という構図である。但し、これらのうち、正確な年代記載がヴェーバーによって与えられているのは一五三〇年の『アウグスブルク信仰告白』のみであって、他は明示されていない。ヴェーバーによって明示されていなかった年代表記を補いつつ、以上のヴェーバーの立論の各要素の時間的配置を図示すれば、次頁の表1となる。

時間的順序に基づいたルターの翻訳相互の影響関係に関するヴェーバーの上記の立論は、純粹に年代的な順序の見地から見た場合には、やや奇妙に響く面を持っている。というのはそれは、「コリントI」七・二〇においてルターが行った“κλήσις”に対する“Beruf”という訳語の選択は(既に見たように、実際には“ruff”であったが)、すぐ二年後の「箴言」のルターの翻訳には全く影響を与えず、他方、一年後の「ベン・シラの知恵」のルターの翻訳には影響を与えたということを主張しているからであり、また更に奇妙なことには「コリントI」七・二〇における“Beruf”という訳語は——ヴェーバーに従えば「ヘブライ語の מלאכה」こそは正に、PTと共に古代語における独語“Beruf”の唯一の相当語であったはずである(RS: 63)にもかかわらず——「箴言」二二・二九における מלאכה の翻訳の際には全く影響を与えず、ところが他方「ベン・シラの知恵」一・二〇・二二における“ἔργον”と“πόνος”の翻訳に際しては、この二つのギリシア語がドイツ語の“Beruf”に似た色彩は全く持っていない

ぬにもかかわらず、「コリントI」七・二〇における“Beruf”という訳語(実際は“ruff”であったが)この二つの語の訳語の選択に影響を与えた、と主張しているからである。「コリントI」七・二〇を“Beruf”と訳したことに引きずられて最も不自然でないのは、すぐ二年後の「箴言」二二・二九における מלאכה という語の翻訳のほすである。わずか二年後であり、しかもヘブライ語の מלאכהこそは、ヴェーバーに従えば、古代語における独語“Beruf”に似た色彩を持つ語なのであるから、ルターは「箴言」二二・二九を翻訳する時にこそ「コリントI」七・二〇の“Beruf”という訳に最も影響されて然るべきである。ところがルターはそれをあつさりとして“Geschäft”と訳してしまう。他方では、一年後の「ベン・シラの知恵」一・二〇・二二の翻訳の際には、“ἔργον”と“πόνος”と二つのギリシア語は、“Beruf”という語とは全く似た語ではなかったにもかかわらず、ルターは一年前の「コリントI」七・二〇の翻訳の際に自分が行った“Beruf”という翻訳に引きずられてしまった、とヴェーバーは言うのである。やや無理があると言うのはこの意味においてである。

とはいうものの、三〇年代初頭以降のルターの信仰の深まりと「ベン・シラの知恵」の翻訳へのその影響というヴェーバーの説明を受け入れるならば、右のヴェーバーの立論は、純粹に議論として見る限りでは、それなりに首尾一貫しているものと見なすことが出来る。問題はしかしながら、歴史的事実としては右主張はどう判断されるべきか、ということに

ある。  
右の主張が矛盾なく成立し得るように思われるのは、我々がヴェーバーと同様、ルターによる各聖書訳の初版年代のみに目を奪われている限りにおいてのみである。ヴェーバーがここで見落としたのは、ルターの絶え間ない改訂作業である。ルターが己の訳に絶えず手を入れ続けていたこと、適訳を求めて絶えず改稿し続ける努力を死に至るまで怠らなかつたことは余りにも有名である。「箴言」と「ペン・シラの知恵」との双方の翻訳の時間的前後関係に依拠する上述のヴェーバーの論点は、ルターによる初版後の改訂作業をも視野に収める時、その時もおも維持され得るのであろうか？

### 3 ルターによる改訂作業

ヴェーバーの議論には一つの暗黙の前提が隠されている。ルターは「箴言」を一五二四年に出版した後、それを出版した切りでいわば訳し放しにしたのであり、そしてまた信仰の深まりの見られた三〇年代以後も、「箴言」の訳文には彼は一切手を加えようとはしなかつたのである。それ故、三〇年代初頭以降のルターの信仰の深まりは「箴言」の訳には何らの影響も与えなかつたのであり、ただ後年に訳された「ペン・シラの知恵」にのみ影響を与えたのである。よって、ルターの用語法を研究するに当たっては「箴言」における「Geschaft」という訳語を気にするには及ばぬのである。これがヴェーバーの議論の内に暗黙裡に含まれている想定である。しかしながら、もしもルターがその後も「箴言」の

訳に手を加えたことがあったとしたならば、しかもそれが「ペン・シラの知恵」の出版よりも後の時期において行われていたとするならば、その時このヴェーバーの想定はどうなるのか？ ヴェーバーの想定に飽くまでも忠実に従おうとするならば、その時人は次のように結論せざるを得なくなるであろう。ルターは一五三〇年の『アウグスブルク信仰告白』でのプロテスタンティズムの教理の確定の影響と三〇年代の初頭以降いよいよ深まってきた彼の信仰の影響を受けて、「箴言」二二・二九における「Geschaft」という訳語をもはや相応しいものとは見なし得なくなり、「ペン・シラの知恵」一一・二〇、二二と全く同様にそれを「Beruf」という訳語で置き換えたに違いない、と。では、事実はどうであったのか？

ルターは、一五二四年の旧約聖書第三部のヴィッテンベルクの別冊版——これが先に見た「箴言」の初版である——において、「箴言」二二・二九を次のように訳していた。

“*Siheste eynen man behend ynn seynem geschafft, der wird fur den konigen stehen. Vnd wird nicht fur den vnedlen stehen.*” (WA. DB. Bd. 10. II. Abt.: 74. 強調は引用者)。

一方、「箴言」の最終版であるルターの存命中に出された一五四五年のヴィッテンベルクの全訳聖書では「箴言」二二・二九は以下のようにであった。

“*Sihestu einen Man endlich in seinem geschafft, der wird fur den Konigen stehen, Vnd wird nicht fur den*

*Vnedlen stehen.*” (WA. DB. Bd. 10. II. Abt.: 75. 強調は引用者)。

前掲の一五二四年版とこの一五四五年版とを比較すれば、綴り字の変更や大文字・小文字の違いといった細かな違いを除いても、次のような異同がある。

Siheste→Sihestu: behend→endlich

次に、ヴァイマル版全集脚注の二九節に関する異同の記載(左の資料参照)を見ると、Hs.ルターの翻訳草稿、一五二三/四)から一五二四年と一五二五年の旧約聖書第三部のヴィッテンベルクの別冊版までは「Siheste」であり「behend」であったことが判る。従って、ルターが一五二四年の「箴言」初版の発刊以後も「箴言」の訳文に手を入れていたことは確実である。更に、ルターはこの箇所の新訳草稿はヴァイマル版全集第一巻(WA. DB. Bd. 1: 598)に収められており、それによればこの部分の草稿は次のような状態であったことになる。

behend >25  
“Siheste eynen man behend ynn seynem geschafft  
geschafft  
werck. der wird fur den konigen stehen vnd  
vnedlen  
wird nicht fur den finstern stehen”

29 *Siheste Hs 24 25*  
WA. DB. Bd. 10, II. Abt.: 74 より転載  
ここから明らかになることは、ルターは一五二三/四年のこの段階では「Beruf」と「Geschaft」との間ではなく、「werck」と「geschafft」との間で訳語の選定に迷っていた、と云うことである。

ちなみに、このヴァイマル版全集第一巻は、『倫理』論文の前半部の初版年である一九〇四年のわずか二年後の一九〇六年には既に出版されており、ヴェーバーは一九一九年から一九二〇年にかけての『倫理』論文の改訂作業前にはルターの草稿のこの箇所を、我々と同じように、十分目にする事が出来たはずであるということになる。

さて、ここまで述べてきたことに対して恐らくは次のような反論が予想されよう。ルターが一五二五年以後のいつの時点までであるかは不明であるが或る時点まで「箴言」の訳文に手を入れていたことがあったこと、また、それ以前の草稿段階においても「Beruf」と「Geschaft」との間ではなく、「werck」と「geschafft」との間で訳語の選択に迷っていたということ、それらは確かに事実であろう。しかしながらこれらの事実によつてはヴェーバーの主張は何ら覆されない。なぜならヴェーバーの立論の論拠となつてゐる事柄は、三〇年代以前の段階のルターとは何らの関わりもないからである。ヴェーバーの立論に関わるのは、三〇年代以後のルター、即ち、三〇年代以降の信仰の深まりとそれに伴う訳語の選択の変化のみである。そればかりか、上記に引用された「箴言」二二・二九に関する異同の記載そのものが既に、同節に関しては三〇年代以降は何らの変化もなかつたことを示している。つまり、「箴言」は確かに改訂されていたものではあるが、肝心のその改訂が三〇年代以前でしなかつたのである。そしてこのことは正に、一五三三年の「ペン・シラの知恵」一一・二〇、二二における「Beruf」という訳語が「箴言」二二・二

21 Siehste eynen man behend ynn seynem gescheyt, der wird fur den Ednigen stehen, vnd wird nicht fur den vneblen stehen.

Das drey vnd zwentzigt Capitel.

22 Enn du sihest vnd issest mit eym herrn, So mercke drauff was fur dyr ketet.

23 Vnd stoffe eyn messer ynn deyne sele, Willstu die seele behalften. 24 Vnd wunsche dyr nicht seynere speye, Denn es ist falsch brot. 25 Bemuehe dich nicht reich zu werden, Vnd las ab von deynem verstand. 26 Was deyne augen nicht steigen dazyn, das du nicht haben kanst, Denn dasselb macht yhm stuegel wie eyn adeler vnd fluecht gen hymel. 27 Ihs nicht brot bey eym neydtschen, Vnd wuenschte dyr seynere speye nicht. 28 Denn wie eyn vngewer ynn seynere seele, so spricht er, ifs vnd trinck, Vnd seyn hertz ist doch nicht an dyr.

てみよう。一五二四年版の二三・一は、  
“WENN du sitzest vnd issest mit eym herrn, So mercke drauff wus fur dyr stehet.”(強調は引用者。以下は③と呼ぶ)  
であり、直訳すれば「支配者と一緒に食事の席に着く時は、あなたの前に何があるのか気を付けろ」(同じく強調は引用者)である。  
他方、一五四五年版の二三・一は、  
“WENN du sitzest vnd issest mit einem Herrn, So mercke, wenn du fur dir hast.”(強調は引用者。以下は②と呼ぶ)  
であり、直訳するならば「支配者と一緒に食事の席に着く時は、自分の前に誰がいるのか気を付けろ」(同じく強調は引用者)である。  
双方の二三・一を比較した時最も目に付く変化は、一五二四年版における“drauff was fur dyr stehet”という表現が、一五四五年版では“wenn du fur dir hast”という表現によって置き換えられていることである。そこで次に、この部分がいつ変えられたのかを確かめるために、脚注の異同の記載を見ている。するとそこから、「箴言」二三・一に関しては次の三種の異文が存在することが明らかになる。

異文① “drauff was fur dyr stehet”

一五二四年から一五二五年までのヴィッテンベルクの別冊版の旧約聖書第三部に現れる表現  
異文② “was fur dir gehandelt wird”

21 Siehestu einen Man endelich in seinem gescheyt, der wird fur den Ednigen stehen, Vnd wird nicht fur den Vneblen stehen.

XXIII.

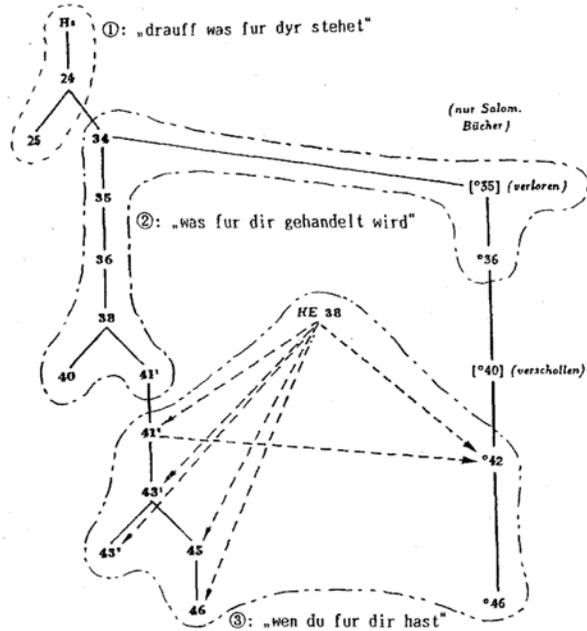
22 Enn du sihest vnd issest mit einem herrn, So mercke, wenn du fur dir hast.

23 Vnd setze ein Messer an deine Sele, Willstu das Leben behalften. 24 Wunsche dir nicht seiner Speise, Denn es ist falsch Brot. 25 Bemuehe dich nicht Reich zu werden, Vnd las ab von deinen Fündlin. 26 Was deine Augen nicht steigen dazyn, das du nicht haben kanst, Denn das selb macht jm stuegel wie ein Adeler, vnd fluecht gen hymel. 27 Es nicht Brot bey eim Neydtschen, Vnd wuenschte dir seiner Speise nicht. 28 Denn wie ein Geypenst ist er inwendig, Er spricht, Ihs vnd trinck, Vnd sein hertz ist doch nicht an dir.

Das ist, Messer seine seyle, das du nicht zu viel schertz, auch zu sehr heuchel, wunsche etc. Denn das nicht ist wasser, das ist zu sehr falsch brot, da jener stuet den awer kein obergangt und nicht kanst, das er zu korrupter von ihg corrupt betogt.  
Es merck mauch begert, je jener es loyert.  
Das wuensche ist, alle die mensche in her mauch (Wagen, handoff man sich nicht lassen thun. Wils flucht er ihg gehn, was er hoch sticht.  
Gl. 23, 2 1. Fassung 25 | 2. Fassung 34( 36—46 obersteigt 34—41 36—46 bringe 34—43 36—46 7 St 17 vngewer 25 huet) hat bis nicht 34( 36—46  
WE.: 22, 26 verpfeffen = in Haft geben 29 endelich = eifrig; vgl. auch Spr. 12, 24 und 27 sowie 13, 4 und 21, 5  
Gl. 23, 2 es ist bbb usw.: vgl. U. A. Bd. 37, S. 466, 10; Bd. 50, S. 443, 25f.; Bibel Bd. 1, S. 598 App.; Tischreden Bd. 1, S. 111, 2f.

九の改訂された節よりもやはり後の時期に属するものであったことを、証明してくれているのである。以上のことより、ヴェーバーの立論は、ルターによる「箴言」の改訂作業を視野に入れたとしても維持されるのである、と。  
しかしながら、この反論を駁することは実はたやすい。「箴言」二二・二九に三〇年代以降の異同の記載がないという事実に基づいて、上述の反駁の如く、二九節に三〇年代以降変化がなかったことを証明することは勿論確かに可能である。しかしだからといって、その節は従って三〇年代以降校訂もされていないかった、ということも証明することはまだ出来ない。なぜなら、或る節が一度も変更されていなかったとしても、変更の必要を認めなかったから変えられなかったに過ぎず、実は当該の節をルターは何度となく校訂していた、という可能性は除外し切れぬからである。即ち、或る節に何らの異同もなかったからといって、そこから直ちにその節は一度も校訂されなかったという結論を下すことはまだ出来ぬのである。では、どうやったら何らの異同も見出されぬ節において、にもかかわらず校訂作業が存在していたことを突き止めることが出来るのか？  
上段に見開きで転載したものはヴァイマル版全集・第一〇巻・第二部・七四・七五頁の一部分である。左頁には、「箴言」の初版である一五二四年の旧約聖書第三部のヴィッテンベルクの別冊版が、右頁には「箴言」の最終版である一五四五年のヴィッテンベルク的全訳聖書が載せられている。「箴言」二二・二九のすぐ次の節、即ち、二三・一に注目し

表2 「ヨブ記」と「ソロモン書」における版相互の依存関係  
(但し、数字は出版年代の下2桁を表す、例えば、34は1534年版を示す)  
(WA. DB. Bd. 10, Abt. II: LXXXVIより転載)



Hs: ルターの翻訳原稿
24 25: 旧約聖書第三部別冊版
HE 38: ルターの家家用本であった旧約聖書(1538/39のヴィッテンベルクの旧・新約聖書完訳版の第一部)へのルター自身による手書きの書き込み
[*35]*36 [*40]: ソロモン書別冊版 *42 *46
太字の数字: 新・旧約完訳版

(WA. DB. Bd. 10, Abt. II: Xff. u. XCV)

出来る(Matthesius 1883: 240)。マテジウスによって報告されている改訂委員会の用意周到さに鑑みて、問題の「箴言」二二・二九に関して我々がほぼ必然的に結論せざるを得ぬことは次のことである。これだけの注意深さをもって行われたこの二度の校訂において「箴言」二二・二九における「gescheft」という訳語が、ヴェーバーの主張に従うならば、当時のルターの目から見ればとうに不適切な訳語であったに

もかかわらず、かつ更に、改訂委員会はこの二度にわたる校訂作業においてすぐ直後の二三・一を二度にわたってその都度改訂していたにもかかわらず、にもかかわらず改訂委員会の全メンバーからすぐ前節の二二・二九が不適切であるのに二度にわたって見逃された、ということは到底考え難いということである。むしろそこから推論せざるを得ぬことは、「箴言」二二・二九における「gescheft」という訳語はルタ

一五三四年のヴィッテンベルクの全訳聖書から一五四〇/四一年の全訳聖書及び一五三六年のヴィッテンベルクのソロモン書別冊版までに一時的に現れる表現。

異文③“wen du fur dir hast”

一五四一年のヴィッテンベルクの全訳聖書以降の全ての全訳聖書、及び、一五四二年と一五四六年のヴィッテンベルクのソロモン書別冊に見られる表現。

(各版相互の関係に関しては、より詳しくは次頁の表2の版の系統図を参照)

さて、これも良く知られていることであるが、ルターはヴィッテンベルクの親しい学者達と「改訂委員会 Revisionskommissionen」を組織しており、ルターの自宅でルターを議長として行われたその改訂委員会では五度にわたって聖書の改訂が行われていた。五度の改訂の内容はヴァイマル版全集の解説(WA. DB. Bd. 4: XVC)に従えば以下の通りである。

第一回目改訂(一五三一年) 「詩篇」の推敲のため。

第二回目改訂(一五三四年) 初めての全訳ルター聖書の発刊に際して。

第三回目改訂(一五三九年から一五四一年にかけて) 一五四一年の「新訂版」聖書(“Aufs neue zugericht.”)のための準備作業として。

第四回目改訂(一五四一年) 新約の改訂。

第五回目改訂(一五四四年) 新約、とりわけパウロの手紙の最終的な形の決定のため。

ここから「箴言」に関する限り、関係するのは一五三四年の第二回目の改訂と、一五三九年から一五四一年にかけた第三回目の改訂のみであることが判る。これを「箴言」三〇・一の異なる記載と比較してみるならば、異文①から異文②への変化は一五三四年の改訂に、異文②から異文③への変化は一五三九/四一年の改訂に対応していることが判る。換言するならば、異文①から異文②への変化は、ルターが「箴言」二三・一を一五三九/四一年に、即ち、「ベン・シラの知恵」の初版出版の一年後に一度目の改訂をしていたことを示しており、また、異文②から異文③への変化は、ルターが「箴言」二三・一を一五三九/四一年に、即ち、「ベン・シラの知恵」の初版出版の約七年後に二度目の改訂をしていたことを示している。後者の一五三九/四一年の改訂については、「改訂委員会」での討議に記録係として加わっていたゲオルク・レーラー(Georg Röler)のおかげで我々はより詳細なことを知ることが出来る。彼は記録用紙の欄外に会議の日付を記入していたのである。そこから「箴言」は一五四〇年一〇月二八日に校訂されたことが判る(WA. DB. Bd. 3: 577; Bd. 4: XXX)。即ち、「ベン・シラの知恵」の初版年(一五三三年)より七年後である。

これらの二度にわたる校訂において、「箴言」二三・一はその都度改訂されている。これらの校訂がルターの主導の下にどれほどの注意深さと慎重さで行われたかということは、例えば一五三九/四一年の校訂に関してはヨハン・マテジウス(Johann Matthesius)の生き生きとした叙述から知ることが

ばかりではなく改訂委員会の全員に目についたものであり、そしてそれにもかかわらず「gescheft」というその表現に關しては何らの変更の必要も認められなかった、ということであろう。ルターは「ベン・シラの知恵」の初版出版より後に行われたこれら二度の聖書校訂においても、「箴言」二二・二九のその箇所はやはり「gescheft」のままに訳し続けられていたのである。レーラーの記録にもルターによる自家用本(HE 38)の書き込みにも「箴言」二二・二九に關してはいかなる言及もない(WA. DB. Bd. 4: 22)という事實は、一五三九/四一年の大改訂においてさえも「箴言」二二・二九は改訂委員会のメンバーからは何ら問題にはされなかった、ということを示しているのである。

ここで次のような反論が出されるかも知れぬ。なるほどルターによる「箴言」の改訂作業をも視野に収める時、「ベン・シラの知恵」と「箴言」との相互の時間的前後関係が逆転することは確かではあろう。しかし、「箴言」に關しての事情がそうであるとするならば、だとするならば「ベン・シラの知恵」もルターによって後の段階で改訂されているということもまた有り得るのではなからうか？ つまり、「ベン・シラの知恵」の初版は「箴言」の改訂より確かに以前であったとしても、しかし「ベン・シラの知恵」の初版ではなく改訂の方であれば「箴言」の改訂より更に後であるということは十分に有り得ることではなからうか？ もしもそうであるとするならば、その場合ヴェーバーの主張は、ヴェーバーが主張したような双方の初版年の時間的前後関係には確かに依

拠し得なかったとしても、つまり、たとえヴェーバーの主張した通りのままではなかったとしても、「Gescheft」と「Beruf」とに關する論拠自体としてならば、双方の改訂の時間的前後関係に依拠することで十分に保たれ得るのではなからうか？

上記の疑問に答えるためには、「ベン・シラの知恵」の最終校訂年を確定しさえすればよい。ゲオルク・レーラーによって記録されたルターの説教集の「およそ一五五二年頃に成立し、M・ヨハン・シートルス(M. Johann Stols)に帰され得ると思われる」(WA. DB. Bd. 3: XVII)田録の補遺は、一五三四年の聖書改訂、即ち「ベン・シラの知恵」の初版年の翌年に行われたルターによる二度目の聖書改訂について、次のように伝えている。この改訂では「ベン・シラの知恵」を……明晰で響きの良いドイツ語にするために、彼等(ルターと彼の同僚達)は非常な苦勞をこた(WA. DB. Bd. 3: XVII)と。もっとも、こう述べられているにもかかわらず、「一五三三年と一五三四年の別冊版の「ベン・シラの知恵」と一五三四年版聖書の「ベン・シラの知恵」とを比較してみると、奇妙なことに「本質的な変化は何もない」(WA. DB. Bd. 4: XXV)のであるが、しかしながら「ベン・シラの知恵」の訳文が一五三四年の改訂でルター改訂委員会によって校訂を受けていたことは、上述の目録補遺の記述から見ても先ずはば確実と見なし得るであろう。それに対して一五三九/四一年の三回目の聖書改訂については、説教集の目録補遺は「彼等は聖書を今一度外典を除いて最初から最後まで」校訂した、と

報告している(WA. DB. Bd. 3: XVII)。要するに、外典は一五三九/四一年の校訂では除外された、ということである。ルターの自家用本であった一五三九/三八年版の旧約聖書にはそもそも外典が欠けているという事実も、この報告を裏付けてくれているのと言えよう。従って、「ベン・シラの知恵」の訳文が一五三九/四一年の聖書改訂では校訂を受けなかったことはば確実と見なすことが出来る。

こうして残るのは一五四一年の四度目の改訂と一五四四年の五度目の改訂だけということになる。しかしながら既に見たように、一五四一年の四度目の改訂は新約部分だけに關するものであり、また一五四四年の五度目の改訂も同様に關係するのは新約部分のみ、それも取り分けパウロの手紙のみということである(WA. DB. Bd. 4: XVII)。従って、一五四一年と一五四四年の改訂は「ベン・シラの知恵」とは何の關係もないこととなる。

以上全体的なことから明らかとなることは、「ベン・シラの知恵」の最終改訂は一五三四年であるのに対し、他方「箴言」の最終改訂は、さきほど見たように、一五三九/四一年であるということである。「箴言」二二・二九に關するルターの表現「gescheft」は、従って、ルターによる双方の改訂を視野に収めたとしても、「ベン・シラの知恵」一・二〇、二二における「Beruff」という訳語よりもやはり後の時期に屬するものとなる。ルターによる「Beruff」と「Gescheft」という二つの訳語に關する、前者の方がルターによって翻訳された時期は後であるという論拠に依拠したヴェーバーの主張

は、それ故、成り立たない。

更に、右に見たことは個々の版の相互關係からも裏付けられることが出来る。ハンス・フォルツ(Hans Volz)によれば「全訳聖書と並んで、根本的にはそれとは別個の独立した系列をなして一五三三年以降出版されてきた別冊版の内、ルフトによって出版された初版(33)を除けば、テキスト史的に見て特に意味のあるものはない」(WA. DB. Bd. 12: LXXXIII)。即ち「ベン・シラの知恵」のヴィッテンベルクの別冊版の系列(一五三三/四五)に關して言うならば、一五三三年のハンス・ルフト(Hans Lufft)による初版以降はテキスト史的に見て意味のある改訂は何もなかった、ということである。次にフォルツはヴィッテンベルクの全訳聖書(一五三四/四六)での外典に關して次のように述べる。旧約正典の場合には「一五三九/四一年の根本的な大改訂」が「決定的な切れ目を形造って」おり、「ルターの存命中に世に出されたヴィッテンベルクの11冊の高地ドイツ語聖書(一五三四/四六)はこの大改訂によって……二つのグループに分かたれる」のであるが、それに対して「この改訂は旧約外典までには及ばなかったのだから、外典は大体においては一五三四年の元の姿のままであったのである」(WA. DB. Bd. 12: LXXXV, 傍点引用者)。フォルツはここで確かに、外典は「大体においては im großen und ganzen」元の姿を保ったのである、と我々に一応請け合ってくれてはいるのであるが、しかしながら我々にとって重要なのは、一五三九/四一年の大改訂は外典にまでは確かに原則としては及ばなかったとしても、その

中で、「大体においては」一五三四年版の元々のテキストの姿を確かに保ってはいるものの、しかしルター自身に掃きねばならぬような小さな変更をも同時に含んでいるような版がひょっとしたらあるのでは、そして、そうした可能性があるとすればそれはどの版であるのか、ということである。フォルツによれば、ヴィッテンベルクの全訳聖書全ての内、考慮しなければならぬのはただ、一五四一年九月にハンス・ルフトによってヴィッテンベルクにおいて出版されたメディアン版の豪華版聖書(41?)のみである(WA. DB. Bd. 12: LXXXIX)。そこで調べるべきは41?のみとなる。しかしながらその場合、ヴァイマル版全集の「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二の前後の脚注に目を走らせて、41?以降に現れた異同があるか否かを確かめ、そのことによって、メディアン版聖書(41?)の準備段階において「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二がルターによって校訂されたか否かを突き止めようとしたところで無意味である。なぜなら、既に我々が「箴言」二二・二九の場合に見たように、或る箇所は何らの異同も見出されぬからと言って、その箇所がその時期校訂されていなかったとはまだ言えぬからである。ルターがその箇所を注意深く校訂し、しかもなお、変更の必要を認めなかったがためにそのままにした、という可能性は除外し得ないのである。従って、或る箇所に41?に由来する異同が見出されぬとしても、だからその箇所はメディアン版聖書(41?)の準備段階ではルターによって校訂されなかったのである、などとはまだ決して言い切れぬのである。

我々の抱えている問題は、実を言えば見た目ほど難しいものではない。と言うのは、いずれにせよ「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二は41?に由来する異同を含んではいぬ以上、検討しなければならぬ可能性というのは結局のところ次の二つだけであるからである。

(a) ルターは41?の「ベン・シラの知恵」を校訂しなかった。  
 (b) ルターは自ら41?の「ベン・シラの知恵」を校訂し、一一・二〇、二二も検討してみたが、何の問題も感じなかったので変更しなかった。

(a) の場合は、「ベン・シラの知恵」の最終改訂は一五三四年、即ち、「ベン・シラの知恵」の別冊版の初版年のすぐ翌年に過ぎなくなり、他方「箴言」の最終改訂はより後、即ち、一五三九/四一年となる。すると、双方が翻訳された順番は、ヴェーバーが想定したような「先ず最初に「箴言」それから「ベン・シラの知恵」ではなく、「先ず最初に「ベン・シラの知恵」それから「箴言」となる。双方の翻訳の時間的前後関係に依拠したヴェーバーの主張は、この場合崩れる。

それに対して(b)の場合は、ルターは一五三九/四一年の改訂において「箴言」と「ベン・シラの知恵」との双方を校訂していたこととなる。その場合ルターは、一方では「箴言」二二・二九は「gescheft」で良いと、他方では「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二は「beruff」で良いと考えていたということになる。つまりルターは「箴言」二二・二九と「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二とを「gescheft」と

「beruff」とでそれぞれ訳し分けていたこととなる。即ち、一五三九/四一年当時のルターの眼から見ても、「箴言」二二・二九におけるヘブライ語 תַּכְרֵמָה に対する訳語は、「beruff」にわざわざ変える必要はなく、「gescheft」で良かったのである。

結局右のいずれの場合においても、「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二における「beruff」という訳語を「箴言」二二・二九における「gescheft」という訳語よりも殊更に重視しようというヴェーバーの主張は成立し得ぬこととなる。

フランクリンが『自伝』において引用した「箴言」二二・二九の一節を、ルターが「Beruff」ではなく「Gescheft」と訳してしまっていたこと、このことが『倫理』論文前半部におけるヴェーバーの論証にとっての一つのアポリアであった。なぜならその場合、その「箴言」の一節から、ルターにおける「Gescheft」という全く宗教性を帯びていぬ、ただ単に世俗的職業を意味するに過ぎぬ言葉へと遡ることは出来ても、ルターの聖書翻訳によって創造された「Beruff」という、世俗的職業を指すと共に「神から与えられた使命」という宗教的含意をも含み込んだあのプロテスタンティズムに特有の概念へと遡行を試みることは、このままでは不可能であるからである。このアポリアの回避のためにヴェーバーが用いた戦略は、既に見たように、次のような二段構えの構造をなしていた。その第一段は、ルターが「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二における Epyou と πνοος をも何故「Beruff」と訳してしまったのか、その経緯を説き明かすことにあった。ヴェー

バーによれば、世俗的職業の意味を持つと同時に宗教的含意をも含む、あの「Beruff」というプロテスタンティズムに独特な概念が誕生したのは、正にこの「ベン・シラの知恵」の翻訳においてであったのである。彼に従えば、それは「状態」「身分」の意味を含む「コリント」七・二〇の «*κατάστασις*» を「Beruff」と訳したことにルター自身が影響された結果生じた事態なのであり、またそれは、三〇年代以降のルター自身の信仰の深まりの現れでもあったのである。

それに対して我々の側で確認し得たことは、ルターが「コリント」七・二〇を「Beruff」とは一度も訳していなかったこと、また、ルターにおいて「Beruff」という訳語が徐々に確定していったプロセスの証拠としてヴェーバーは「コリント」七・二〇における訳語の揺れを挙げたのであるが、そうした事実も存在していなかったこと、この二点であった。ルターは死に至るまで、ヴェーバーによって論拠として挙げられたこの箇所を「uff」と訳し続けた。そこに訳語の揺れは見られない。揺れがあったかのように見えたとすれば、それはルター本人によるルター聖書を参照しなかったヴェーバー自身が生み出した幻影に過ぎぬ。従って、訳したこともない「コリント」七・二〇の「Beruff」という訳語にルター自身が影響されて「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二をも「Beruff」と訳すに至ったということも、どう逆立ちしても有り得ぬこととなる。もしもその場合にも、「コリント」七・二〇と「ベン・シラの知恵」一一・二二とにおける双方の勧告の事柄としての類似性がルターに影響を与えた、というヴ

エーバーの主張に飽くまでも従おうとするならば、その場合「ベン・シラの知恵」一一・二一における「*ḥobos*」は、「コリントI」七・二〇における訳語「*ruf*」の影響の下に、「*Beruf*」ではなく「*ruf*」と訳されていなければならぬこととなる。よってヴェーバーの主張は成り立たぬ。

ここで我々にとって二重に残念なことは、ヴェーバー自身がそのことを、即ち、自らが用いているルター聖書が「本物のルター聖書」ではなかったことを、承知していた節があることである。『倫理』論文における「現代の普通の版における（ルター聖書では……）」という表現、この言い回しは、ルターの用語法を研究するに当たって、オリジナルなルター聖書ではなく、ルターの死後既に何度となく校訂され、一九〇四年の当時「普通に」出回っていた「現代の普及版」のルター聖書を自分が用いていたことを、彼が知っていたことを暗示している。しかしながら「*Ruf*」から「*Beruf*」へのルターにおける訳語の変遷の歴史を、「現代の普及版」ルター聖書を典拠として論ずることが果して可能なであろうか？ 可能であると、あの明敏なヴェーバーが本気で思っていたのである。うか？「現代の普通の版」でルターの訳語の変遷を辿ることは、与謝野源氏や谷崎源氏をテキストとして用いて紫式部の言葉遣いを研究することに等しい。同じ「*Beruf*」に関する注の中でヴェーバーは、自分は「ハイデルベルク大学図書館所蔵の全ての古版本 *sämtliche Inkunabeln der Heidelberger Bibliothek*」(Archiv: 38; RS: 66; 強調は引用者)を調べた、と述べている。ハイデルベルク大学の古版本を全て

調べ上げることの出来るその同じ人物が、その一方でルター自身によるルター聖書を参照することは一度も出来なかったであろうか？ 当時ルター訳聖書の厳密な校訂版が出たことを、しかし我々は知っている。例えば当時カンシユタイン聖書協会は、ルター最後のオリジナル版に従った全七巻からなるルター聖書を出版していた。そこでの「コリントI」七・二〇は、ルターのオリジナルな表現に忠実に「*ruf*」(Bindsell/Niemeyer 1885: 50)で印刷されていた。たとえ仮にオリジナルなルター聖書を参照することが出来なかったにしても、こうした厳密な校訂を経た版を用いることさえもヴェーバーには出来なかったであろうか……？ あのヴェーバーに対して、あのヴェーバー本人に対して、直接に問い質してみたいことはいくつも出てくるが、答えはもはや返って来ない。それらの疑問を確かめるすべも現在のところ我々は持っていない。何らかの別の資料が出来ぬ限り、あとは推測の世界にしかならぬであろう。このことに関し、これ以上には確実なことを何かしら述べるためには、何らかの新たな資料が——例えば、ヴェーバーが常日頃用いていた聖書、それも一九〇四年のあの当時「現代の普及版」であったようなそれ、といったようなものが——発見されることが必要であろう。ヴェーバーの資料操作の足跡を資料に基づいて確実に辿ることは、それゆえ現在の我々には残念ながらこれ以上は出来ぬ。

#### 四 結論——『倫理』論文からの逃走

我々はこれまで、『倫理』論文における「*Beruf*」概念に関する論証について、そこでヴェーバーが用いた「ないしは用いたはずの原資料との照合に基づき、かつ、『職業としての学問』に見られるような彼の学問における「知的誠実性」の主張の検証という——正統的なヴェーバー研究の立場からすれば恐らくは「枝葉末節な *als peripherisch*」ことと思われるであろうような——観点から、彼の立論の妥当性を検討することを試みてきた。得られた結論は以下の通りである。

(一)ルターにおける「*Beruf*」概念に関する彼の主張においてヴェーバーが自らの論拠の一つとした「コリントI」七・二〇のその箇所を、ルターは「*Beruf*」とは訳していなかった。

(二)ルターの聖書翻訳における用語法の研究においてヴェーバーが『倫理』論文中で用いた「ルター聖書」とは、本物のルター聖書、即ち、原典のルター聖書ではなく、ルターの死

後既に幾度となく改訂された末の、一九〇四年のあの当時広く「普及」していた「現代の普及版」のルター聖書であり、恐らくはそこでの「コリントI」七・二〇では「*Beruf*」という表現が用いられていた。

(三)「現代の普通の版における（ルター聖書では）」という『倫理』論文における表現は、右論点(二)を証明しており、また同時に、本物のルター聖書を用いていなかったことを、『倫理』論文前半部の初版時からヴェーバー自らが自覚していたことを証す。

(四)フランクリンが『自伝』で引用した「箴言」二二・二九を、ルターが「*Beruf*」ではなく「*Geschäft*」で訳してしまっただというアポリアを回避するに当たって、ヴェーバーが論拠として用いた「箴言」と「ベン・シラの知恵」のルターによる双方の翻訳の時間的前後関係に依拠するヴェーバーの主張が維持されるのは、双方の翻訳の初版年代に我々が目を奪われている限りにおいてのみである。ルターによる改訂作業

をも視野に収めるならば、その場合、双方の時間的前後関係は逆さまになってしまいか、或いはせいぜいのところ、同時となるのである。前者であれば、その場合の順序は、ヴェーバーの主張したような「先ず『箴言』それから『ベン・シラの知恵』」ではなく、むしろ「先ず『ベン・シラの知恵』それから『箴言』」となるのであり、結局それは、「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二の箇所を「Beruf」と訳した後も、「箴言」二二・二九は「gescheft」と訳し続けて何ら構わぬとルターは思っていたということの意味するのであり、そして、もしもその場合にも、ルターの初期の訳語よりも後期の訳語を重視すべきである、というヴェーバーの主張に人が飽くまでも忠実であろうとするならば、その場合我々は「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二における訳語「Beruf」よりも「箴言」二二・二九における訳語「Geschäft」をこそ重視せざるを得なくなるのである。また後者であれば、ルターは一方では「箴言」二二・二九を「gescheft」で、しかし同時に他方では「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二を「Beruf」で訳していたことになる。その場合ルターは、双方の箇所をそれぞれ別の訳語で訳し分けていたということになる。従って右のいずれの場合にせよ、「箴言」二二・二九における「gescheft」よりも「ベン・シラの知恵」一一・二〇、二二における「Beruf」という訳語を、ヴェーバーのように格別に重視するということは不可能となる。

以上の点が発見されたのは、本稿においてが世界で初めて

であるが——、「*καταρα*」というこの語は……ドイツ語の「Stand」……にかなり少なくとも大体のところ相当する」という例のヴェーバーの主張を仮に一〇〇パーセント認めたとしても、「*καταρα*」と「*καταρα*」の語をただちに「Stand」と訳すというのは、やはりいささか強引な訳、恣意的翻訳と言わざるを得ない。そしてトレルチがそのことに気付かなかったとは思えぬ。「コリントI」七・二〇の「*καταρα*」呼びかけ・召し)に対する訳語として、「Stand」(地位)という語が相応しいとトレルチ自身が判断していたとは考えられぬのである。にもかかわらずトレルチは、前掲論文を改訂増補の上出版した一九二二年の『キリスト教の諸教会及び諸集団の社会教説』(『Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen』)においても、その箇所を相変わらず同じ「Stand」によって引用する(Troeltsch 1919:122)。なぜトレルチは「コリントI」七・二〇の「*καταρα*」を「Beruf」でも「*ruff*」でもなく、「Stand」によって引用するのであろうか?

であると主張する正当な権利を、恐らく筆者は有するのであろう。もっとも、更に慎重を期するならば、一人の人物を除けばこの発見は恐らくは世界で初めてである……という言い方を念のために筆者はしておくべきかも知れぬ。ヴェーバーによる「コリントI」七・二〇に関する論証が一つのトリックであったことに、一人の人物が既に気付いていた可能性がある。それはヴェーバーと同時代の人物であった。そしてその人物は、それにもかかわらず、そのことに關しては死に至るまで沈黙を守り続けた、と思われる。

その人物とは、他でもないトレルチである。即ち、ラッハファール(Rachfahl)による批判に対抗してヴェーバーと共にヴェーバー・トレルチ・テーゼを擁護したあのエルンスト・トレルチ(Ernst Troeltsch)である。トレルチは彼の論文『キリスト教の諸教会の社会教説』(『Die Soziallehren der christlichen Kirchen』)の中で「コリントI」七・二〇の当該箇所を、既に一九〇八年の段階において引用していたが、その際は「ヴェーバーのように……bleibe in dem Beruf, in dem er berufen ist」(Archiv: 39; RS: 67; 強調は引用者)ではなく、「……bleibe in dem Stande, in dem er berufen ist」(L. Kor. 7: 20)。(Troeltsch 1908: 338; 強調は引用者)と引用していた。ここで我々の関心を惹くのは、トレルチが、「コリントI」からの引用箇所におけるギリシア語「*καταρα*」に対する訳語として、ヴェーバーの用いた表現「Beruf」をも、ルターの元来の表現「*ruff*」をも選ばなかった、という奇妙な事実である。「この箇所における——そしてこの箇所においてだけ

ここで推測されるのはむしろ、「コリントI」七・二〇を元来は相応しくない訳語「Stand」によって引用することの方が、その箇所をヴェーバーが用いた表現「Beruf」や、或いはオリジナルなルター聖書の表現であるところの「*ruff*」で引用するよりはむしろ危険が少なくとトレルチは考えた、ということである。もしも「コリントI」七・二〇を「*ruff*」で引用したとしたならば、ルター聖書の原典ではその部分が『倫理』論文におけるヴェーバーの主張とは異なり「Beruf」とは訳されていないことを、トレルチは読者に簡単に気付かせてしまったことになったであろう。その場合、そのことによって結果的にはヴェーバー・トレルチ・テーゼそのものを危うくさせてしまう危険をトレルチは冒すことになったであろう。他方、もしヴェーバーにならって「Beruf」で引用したとするならば、トレルチは、将来いつの日か、学者としては致命的な次のような批判をされるという危険に、今度は自身自身を晒さざるを得なくなったであろう。「彼トレルチは

「コリントI」七・二〇のその箇所が「Beruf」とは訳されてはいなかったことにすら気付かなかったのだ。彼はヴェーバーの言うことを愚かにも盲目的に信じ、ルター聖書を自分で開けて見ることにすらしなかったのだ……」と。彼に残されていたのは恐らくは、「コリントI」七・二〇のその箇所を「Beruf」でも「tuff」でもなく、全く別の言葉によって——たとえそれがいささか不適切な訳語であろうと——引用するという選択だけであった。

ルターが「コリントI」七・二〇のその箇所を「Beruf」とは訳していなかったことにトレルチが気付いていたかも知れぬこと——そのことに、当時『社会科学および社会政策雑誌』に連載されていたトレルチのこの一連の論文を見たヴェーバーが、果して気付いていたのか否かということ、今日ではもはや確かめようのないことである。トレルチの引用の仕方は極めて微妙である。気付いたとも、気付いていないとも言わぬ引用の仕方とでも言うべきなのであろうか……。いずれにせよヴェーバーは『倫理』論文の改訂時の加筆において、トレルチが『キリスト教の諸教会の社会教説』において「自分によって研究されるはずだったことのかなりの部分を、神学者ではない私には到底出来なかったであろうようなやり方によってくれた」(Archiv版には欠、RS版での加筆: 206, Anm. 1) ことを認めつつ、『倫理』論文に直接につながる研究を自分が放棄するに至った理由の一つとしてトレルチのこの『キリスト教の諸教会の社会教説』が出版されたことを挙げた。彼が『倫理』論文に直接につながる研究という元来のプログラ

ムを放棄した理由として、同じ注において挙げた今一つの理由は、「この論考を孤立させたままにしておかず、文化発展の総体の内に位置づけるために、宗教と社会との普遍的連関に関する比較研究の成果を先ず書き上げることがその当時決心した」(Archiv版には欠、RS版での加筆: 206, Anm. 1) からということであった。『倫理』論文の立論というものが、孤立するならば自ずと崩れていってしまう危うい性質のものであったことを彼は知っていたのであろうか？ その答えは我々にはもはや分からない。いずれにせよ彼は既に、『倫理』論文の世界を離れ、『世界諸宗教の経済倫理』(Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen) の広漠たる世界へと旅立ってしまった。

但し、ヴェーバーがどこへ逃れようと、彼の書いた『倫理』論文そのものは残り続ける。たとえ何年たとうと、たとえ百年たとうと、『倫理』論文前半部を『社会科学および社会政策雑誌』に初めて発表した時点で既に、「コリントI」七・二〇のその部分がルターによって「Beruf」とは訳されていなかったことを彼が知っていたという事実は残り続ける。しかも『倫理』論文中で、彼がそのことには決して表立って明示的には触れようとはしなかったという事実もまた残り続ける。

本稿は『倫理』論文を飽くまでも知的誠実性の観点からのみ考察してきた。知的誠実性の観点から彼の行ったその行為を検証する時、それは過失ではなく、故意を意味する。本稿によって『倫理』論文に関して得られる最終結論は、従って

次のようなものとなる。

ヴェーバーは『倫理』論文において、彼が『職業としての学問』において我々に求めたほどには知的に誠実ではなかった。

- (1) 本論文は「Max Webers Quellenbehandlung in der 'Protestantischen Ethik'. Der 'Berufs-Begriff'»と題われ、フランスの社会雑誌「Archives européennes de sociologie」(Vol. XXXV, n° 1, Mai 1994, pp. 72-103: Cambridge University Press)に独文で掲載されたものを、原著者である筆者が邦訳した上、更に日本語として分かりやすく今一度書き直し、序文と結論を付したものである。原論文は「The semantic distortion by/of Max Weber」(マックス・ヴェーバーによる/の意味の歪曲)と題された特集号の、特集部分の巻頭論文として掲載された。ドイツ語から翻訳し、分かりやすくした分、やや議論は厳密ではなくなっている。また紙幅の都合上、注での言及は、先行研究で指摘する義務があ
- (2) 以下では『倫理』論文と略し引用に当たっては頁数のみを本文中に記した。使用したテキストとその略号は次の通り。
- Archiv: Die protestantische Ethik und der "Geist" des Kapitalismus, in: Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 20. Bd., Heft 1, S. 1-54; 21. Bd., Heft 1, S. 1-110 (本稿ではその大部分が 20. Bd. より引用であり、21. Bd. より引用の時のみ Archiv, 21. Bd. と記した)
- RS: Die protestantische Ethik und der Geist des

Kapitalismus. In: Gesamtele Aufsätze zur Religionssoziologie I. 6. photomechanisch gedruckte Aufl. Tübingen 1972 (Zuerst 1920).

本稿では改訂時の加筆・削除・表現の変更を「Archiv版」にはあったがRS版では削除された部分は「」で「Archiv版」にはなかったがRS版では加筆された部分は「」で、またArchiv版での元の表現がRS版では変えられた部分は、元の表現をその直後に〔Archiv: 〕として示した。尚、訳文は本稿での議論の性質上、ヴェーバーの原文に出来る限り即した直訳を試みた。但し既存の邦訳はその都度参照し、裨益を添えて頂いた。引用文中の傍点並びにイタリックは、特に注記のない限り、全てヴェーバー自身によるゲシュエルトの部分を示す。引用文中で文意を考慮して筆者が補ったものは「」と記した。

またヴェーバーの他の著作、及びルター全集からの引用に当たっては以下の略号を用い、やはり頁数のみを本文中に記した。

MWG: Max Weber Gesamtausgabe. hrsg. von Horst

Baier, M. Rainer Lepsius, Wolfgang J. Mommsen, Wolfgang Schluchter, Johannes Winkelmann, Tübingen.

WA, DB: D. Martin Luthers Werke. Kritische Gesamtausgabe. "Weimarer Ausgabe". II. Abt.: Die Deutsche Bibel. Weimar 1906ff.

(3) 各専門領域の第一級の専門家の目から見るならば、ヴェーバーというのは一人の怪しげなディレッタントにしかな過ぎない。但し、十分に疑わしいヴェーバーのその立論も、他領

域の専門家には不用意には手が出せぬヴェーバー特有の晦渋な特殊用語と特殊概念によって幾重にも防壁されている。従って、ヴェーバーの立論のおかしさを証明するためには、ヴェーバー特有の用語の使われ方に関してだけは或る程度は分かる誰かが、質問を携えて各専門領域の専門家のもとをまわり、ヴェーバー特有の言葉遣いを他の専門領域の専門家に分かる言葉に置き換えて、一つ一つ問いながら確認してゆくこと、その作業がどうしても必要であった。

各専門領域の大家からするならば駆け出しの研究者に過ぎなかった筆者に対して、御自身の時間を割き、資料に目を通して丁寧に御教え下さったのは以下の方々である。フランクリンに関しては東京大学名誉教授斎藤光氏に御教え頂いた。氏の先行論文は〔斎藤1987: 75〕、ヴェーバーによる「Benf: 訳のおかしさを既に衝いていた。英訳聖書に関しては東京大学名誉教授寺澤芳雄氏に御教え頂いた。お忙しい中を、御自宅で、御自身の膝の上に資料を広げて筆者の初歩的疑問に答えて下さり、更には当時氏が出版予定で入手されていた貴重な資料までもコピーさせて下さった。「ベン・シラの知恵」に関しては一橋大学教授土岐健治氏に、ルターに関しては東京大学教授松浦純氏に御教え頂いた。こちらからの自己紹介が終わった後、「それで、どんな論文なの?」と明るく問われ、筆者が口頭でルター聖書に関する立論を説明し終わらぬうちに表情が変わり、書架に素早く近づき、「ヴァイマル版ルター全集を取り出し、当該部分の頁を開け、「あ、ヴェーバー駄目だ……」とわずか数秒で、苦渋に満ちた表情で吐き捨てるように断言された両氏の奇しくも全く同様であった反応は、その反応を目的の当たりに見た筆者に、文献学の専門

家というのは恐ろしいものだ、という印象を深く刻みつけさせた。たとえ百年前のことであろうと、たとえ相手はヴェーバーであろうと、駄目なものは駄目と言い切ってしまう文献学という学問の持つ恐ろしさを、両氏は筆者に目の前で御教え下さった。ヘブライ語に関しては恩師である東京大学教授関根清三氏に、またギリシア語に関しては友人の日本女子大学講師高橋雅人氏に御教え頂いた。筆者が文法書と首っ引きで解読した部分の確認を、御自分の研究とは全く関わりないにもかかわらず、時間を割いて快く引き受けて下さったのは両氏である。但し、上記の全てにもかかわらず、本稿に万一の誤りのあった場合の責は全て筆者に帰する。

本稿のごとき文献学的研究はまた、推論がいくら正しかつたとしても、その推論を裏付けてくれるような資料が収集出来るか否かの成否によってその成果は殆ど決まってしまう。資料の収集に当たっては東京大学文学部図書室矢島秀夫図書主任(当時)、司書の梅沢耕助氏、浜田すみ子氏に多大な御尽力を頂いた。また、資料を必要とする研究は、お金を食う研

究でもある。本研究の経費の一部は東京大学文学部「布施記念学術奨励費」及び「財団法人 松下国際財団」よりの研究助成によって賄われたものである。とりわけ企業による助成団体であったにもかかわらず、本研究の意義を早い段階で理解し、このような地味な基礎的研究に二年間にわたって助成下さった松下国際財団に対しては特に感謝を捧げたい。

なお、妻に対する謝辞に関しては原独語論文の最後の注〔Hanyu 1994: 102, Anm. 10〕を参照されたい。筆者による『倫理』論文に関する一連の研究の経緯がそこに正確に記されている。

(4) ヴェーバーが用いた資料にまで遡って『倫理』論文における彼の論証の妥当性を検証する試みは、我が国においては既に伝統がある。バクスターに関しては越智武臣(1966)、ウヰズリに関しては岸田紀(1977)を参照。尚、本稿の表題における「マックス・ヴェーバーの魔術」という表現は、越智武臣氏の論文(1972: 5)より借用させて頂いたものである。断りもせず勝手に借用させて頂いたことをこの場を借りてお詫

